

ショックを用いる貧困表象の 道徳的・政治的悪性に関する一考察 —貧困表象への留意のために¹—

木山 幸輔

「自分が何をしているのか考えなさい (“think about what you are doing!”)」

…1941年秋、哲学者ノーマン・マルコム。学生であったジョン・ロールズに対して²

「自分が一体何をやっていて、どういう帰結を招くのか、どのような禍根を未来の人類に残すのか、彼は本当に『判っている』のでしょうか。判っていない。判っていないのに判っている、すべて把握していると思いついでいるからこそ、そんな真似ができるわけです。こういうときに警戒しなければいけないのは『俺は何でもわかっている』と騒ぐ人です。」

…2011年、批評家、佐々木中³

1. ショックを与える貧困の表象について考えること

2018年にノーベル平和賞を受賞したコンゴ民主共和国の産婦人科医、デニ・ムクウェゲは、コンゴにおける性暴力や貧困について、ショックを与えずに考えてもらいたいと思い、語ってきたという。

私は聴衆に考えるよう強いたかった。過度に挑発的にならずに、である。なかんづく、私は皆に、コンゴにおける惨状への我々の集合的責任を思い出させたかった——コンゴで採掘された鉱物に依存する製品の消費者としてだけでなく、どこでも同じような仕方で血を流し苦しむ家族の一員としての、つまり仲間の人間としての、集合的責任である。(Mukwege 2021: p. 208)

だからこそ、ノーベル賞受賞講演や、自身の著書では、「ショックを意図的に与えるのではなく、自身が目撃してきた苦しみについて明晰である必要を感じていた」というのだ (Mukwege 2021: p. 208)。

しかし、ムクウェゲ医師とは異なり、貧困⁴について語ったりメディアで提示したりする際、ショッキングな写真の使用は、しばしば見られてきた。たとえば、報道写真家ケビン・カーターによる、「ハゲワシと少女」(1993年3月26日『ニューヨーク・タイムズ』誌掲載)は広く知られる。

報道だけではなく、ショックを用いた写真の使用は、貧困を語る研究者によってなされることもある。たとえば、千葉大学の教養教育科目として開講された総合科目「世界の貧困問題をいかに解決できるか：『ホワイトバンド』の取り組みを事例として」と題する2006年度の連続講義の記録は、上村雄彦による「講

1 本稿は、JSPS 科研費21K12821の支援による成果の一部である。改訂に当たり、国際開発学会第24回春季大会(秋田市文化創造館)において、本稿をもととした報告の意味・限界・特質について有益なやりとりをさせて頂いた方々に感謝したい。(本稿のテーマについて私は、あるNGOで寄附集めのアルバイトをしていた2010年頃から、少しずつ考えてきた。しかし、今の時点で文章としてまとめるきっかけは、汪牧耘氏から、当該学会で「開発と文学」をめぐるコメントーターの依頼をいただき、コメントとは独立に、貧困表象について拙くとも考えてきたことをまとめる機会としようと思ったことにある。記して感謝する。)加えて、匿名の査読者からのコメントにも感謝する。

2 哲学に関するエッセーをマルコムに渡したのち、彼がロールズに示した言葉だそうだ(Pogge 1994→2007: p. 11)。

3 佐々木2011: 10頁における文章だが、佐々木が論じているのは、福島における原発事故の文脈においてである。

4 もちろん、貧困の理解も多様だが、論争の検討はここでは避けておきたい。というのも本稿の目的からすれば、ショックを与える表象に用いられる窮状がとりあえずの参照点となって、そこから読者が、自身が示す表象、あるいは示された表象との向き合い方を再考すればよいからだ。

義の前に」と題された文章から始まる。その冒頭を引用してみよう。

貧困とは、たとえばこういう状況を言います… [原文では提示された写真への参照指示／本稿では削除]。これは生まれて間もない赤ちゃんにしか見えませんが、実は3歳の子どもです。極度に栄養が足りないために成長できないでいます。このガリガリの腕、あばら骨、足を見てください。お母さんに抱かれています、お母さんの親指と子どもの手首の細さが同じぐらいでしょう。頭蓋骨が陥没しているのもわかりますね。これは極度の栄養不足のために知能障害になっていることを表しています。でもこの子はもう苦しまなくてよいのです。なぜなら、明日か明後日には生を終えるからです⁵。

とはいえ、こうした写真の提示、(それに伴うこともある) 貧困の語りについては、懸念も示されてきた。たとえば、こうしたショッキングな写真や語り、さらに映像は、「貧困ポルノ」「飢饉ポルノ」といった言葉によって、批判されることもあった⁶。

本稿で私は、以下を目指す。第1に、ショックを用いる表象——その意味については次々段落ですぐに説明する——について、それが潜在的に孕むいくつかの留意点を明らかにしたい。そのために私はまず、ショックを用いる表象の諸特徴として考えられるものを、(特に戦争写真について指摘されたものに照射させて) いくつか析出することで、考察されるべき点を、扱いうる形で整理する。その後、それら表象の諸特徴に付随して、どのような道徳的・政治的悪性に関わる留意事項が生起するか、考察を進める。

そして第2に、そうした考察を通じ、貧困のもとにある人を対等者として描くことの重要性を示し、先の道徳的・政治的悪性に対処するうえで、範例と思われるものを素描したい。これを通じて、私たちが貧困の表象と関わる際のあり方に関する一つの参照項を提示する。

本論に入る前に、いくつか留意を述べておきたい。

まず、表象という言葉で本稿が意味するところについて、説明しておこう。表象 (representation: 再現前化) という言葉によって、本稿は、ある事象を、それが起こった場所ではないところで、何らかのメディアを通じて再度提示することを意味させる。

その上で、こうした意味での表象について、以下を前提としておきたい。

第1に、映画研究者たちが述べるように、表象は、誰かがメディアを通してある仕方で提示するものを、受け手がただ受け取る、といった単純なものではない (ブランフォード・グラント・ヒリアー 2004: 295頁)。たとえば後述するように、メディアを通じた表象は、受け手の受容や他の考慮事項をすでに勘案して提示されるものだし、むしろ表象において伝えられる意味は、受け取る側によって創出される側面もある。同時に、こうした表象の媒介たるメディアは、「人々が世界についての情報をますますメディアに依存してきたために」大きな影響を持つようになっていると言える (ブランフォード・グラント・ヒリアー 2004: 295頁)。

第2に、こうした表象は、何らかの意味の伝達を目的としている。たとえば、小説や映画が、人種、階級、ジェンダーといったことに関する意味、それに対する捉え方を伝達してきたように、である (ブランフォード・グラント・ヒリアー 2004: 295-296頁)。

本稿に関する留意として次に、本稿は主には写真や語りの使用について考察するが、本稿で議論するところは、ショックを用いる物語、映像等にもあてはまる部分が大きいだろう。のみならず、本稿における考察対象の敷衍は読者によって他の媒体にもなされる⁷。実際のところ、表象を担うメディアの性質は、

5 小林正弥による講義「オリエンテーション：地球的福祉の実現に向けて～公共哲学と国際的貧困問題」の前に置かれた、上村雄彦による「講義の前に」より (小林・上村編2007: 1頁)。

6 貧困ポルノという言葉は、もちろん写真や語りだけでなく、たとえば<救う／助けてあげる>対象としてのアフリカの描写それ自体に対しても示されてきた (木山2023)。なお、先のホワイト・バンドプロジェクトにおいても、こうした批判の中で、用いられるイメージは途中で変更されている (榎本2006: 36-37頁)。

7 あるいは、本稿はショックを用いる貧困表象について扱うが、その特徴の一端は、たとえば大規模災害における被災者の表象の一部にも当てはまる (この点について匿名査読者からの示唆に感謝する)。たとえばショックを用いる貧困表象の特徴のいくつかは、後述するように批評家佐々木中が危惧した目的的手段としての被災者表象にも当てはまる。ある

今日では数年でかなり変化する。文芸批評家スーザン・ソントグは、かつて存在した雑誌は広告との区別は、その後両者が類似していくことで、大きな意味を持たなくなると報告した（Sontag 2003: p. 108=2003: 121頁）。同様に、今日 YouTube 等オンライン動画サイトの広告として数秒間流れる国際援助機関の動画は、たとえば20年前に「見て感じることを余儀なくされる時間が長い」（Sontag 2003: p. 110=2003: 123頁）とソントグが観察した映画とは機能が異なるだろう。

だとすれば、本稿で議論するところの敷衍は、個別の表象と関わる読者によってこそなされる。とはいえ、ここで取上げていくつか例を述べておけば、ショックを強く与える貧困の表象のみならず、たとえば<無垢な子供が惨状にある>、<窮状にあるこの子を救うか否かはあなたにかかっているのだ>といった語りやそれに伴う写真も、おそらく私たちの認知構造や性質からして、ショックを用いる表象がもつ性質の一部を、連続線上で共有している。本稿の目的は、貧困の表象について考える私たち⁸がもつべき態度・認識すべき留意を把握することにあるわけだから、私たちの貧困への認知や感情に強く働きかけるような、そしてその性質が明瞭に現れると考えられるような表象を念頭に考察することが適切だろう。プラトン『国家』におけるソクラテスがいうところ、「私たちは賢い人間ではないから」、小さな文字からなる詳細を理解するためには、大きなところに大きな文字で書かれたものをまず考え、その後、小さな文字からなる詳細について考えるのが得策である（Plato [BC4]1969=1979, 368d）。私たちはソクラテスが考えたのと同様に、ヴィヴィッドとなる事柄に関する考察から出発して、考えるための参照項を見出し、そして多様な「詳細」からなる個別の事例についてそこからアナロジーを作ったりその事例の意味を考えたりしていくことができる。本稿の場合は、「おわりに」で述べるように、こうした適用や意味の探求は貧困表象に関わるあなた、私たちに委ねられることになる。こうして、幾分極端かもしれない事例——たとえばエチオピア飢饉に反応してなされたライブ・エイドにおける表象、スーダン飢饉のなかで撮影された「ハゲワシと少女」における表象、「世界のレイプの首都」としてのコンゴの表象——を例にとって考察することは、私たちが貧困を表象する際に注意すべきことを「範例⁹」として明示化することになるだろう。

2. ショックを用いる表象の特徴

ショックを用いる貧困の表象には、一定の共通性がある。以下、そのような共通性として存在すると考えられる特徴のいくつかを同定していきたい。特に、戦争写真をめぐって、ショックを用いる表象に関する先行研究が重ねられてきたから、戦争写真について指摘されてきたものを一つの導きとしながら¹⁰、貧困の表象を理解しようとする際にも当てはまると思われるものを、列挙してみたい。これらは、相互に関連しつつも、ショックを用いる貧困表象の諸側面を示すだろう。

いは、人類学者内尾太一が「痛みなき抑圧」として観たように、被災者を他の市民より下に、「被災者個人に集団全体のステレオタイプを押しつけ」、「脆弱な存在」として憐れみの眼差しを向けられ」続けるような支援のあり方とも共通する（内尾2018: 99-100頁）。

8 <私たち>の表現はその外部を他者化する表現ではあるが、本稿では<私たち>の言葉で、貧困を問題と捉えて考え行為する、貧困の表象を示したり示されたりする人間たちと広く捉えたい。

9 私は、私たちの政治的世界における出来事を考える上で、出来事がもつ「範例的妥当性 (validité exemplaire)」の意味について、ハンナ・アーレントの影響下にそれを示すロニー・ブローマンとエイアル・シヴァンの『不服従を讀んで』（Brauman & Sivan 1999: 62=2000: 65-66頁；cf. 木山2023）を大きな参考としている（他にも、アーレントにおける行為が公共的空間における「言葉やパフォーマンス」の範例 (example) となるしかたについて齋藤2008: 122頁、その具体的な姿を解釈し提示しようとする三浦2020: 28頁が参考となる）。範例をもとにした思考は、アーレントが言うように、統計的な情報処理を行う社会科学とは異なる思考の作業である。後者においては、もしかしたら極端な出来事は、「日常生活や歴史においては稀な生起にすぎない」として処理されてしまうかもしれない（Arendt [1958]2018: p. 42=2023: 74頁）。しかし、むしろ行為の意味を明示するには、そうした極端な行為の意味の探究が重要である——アーレント自身、行為の意味は、第三者の語りによって明らかになると述べていたが、本稿の作業も一つの語りを紡ぐ作業である（Arendt [1958]2018: pp. 190-192=2023: 342-344頁；cf. 牧野2023: 98-100頁）。

10 ここでの私の列挙は、本文中での引用・参照からすぐ明らかとなるように、文芸批評家スーザン・ソントグによる戦争写真や映像に関する分析から、多くの着想を得ている（Sontag 2003=2003）。

2.1. 自他区分と苦しむ他者

第1に、ショックを用いる表象においては、自他が区分され、苦しみ救われるべき存在として他者が描かれる。ソントグが述べるように、こうした表象においては、ショッキングなイメージ¹¹は、「われわれを見物人 (spectators) か、あるいは見物ができない臆病者 (cowards) かのどちらかに」してしまう (Sontag 2003: p. 38=2003: 40頁)。そして、そうしたイメージは、そこで描かれる「残酷な苦しみ (suffering) を慨嘆 (deplore) すべきものとして」描くとともに、他者の苦しみは「可能ならば食い止められるべき」ことを、自他の関係において要求する (Sontag 2003: p. 38=2003: 40頁)。

こうした区分と、苦しむ他者の像の強調は、貧困の語りにおいても現れる。たとえば、先述のライヴ・エイドの企画者といえるロック・ミュージシャン、ボブ・ゲルドフは、ライヴ・エイドのテレビ放送中に、机を叩きながら、視聴者にこう言う。「あんたは [寄附の] 電話をして、お金をポケットから出さなきゃならない。今夜はお願いだからパブなんかいくな。家にいて、おれたちにお金を寄附してくれよ。今 [机を叩く]、死にゆく人たちがいるんだ。だからおれに金を寄附してくれよ。これが [寄附受付の] 電話番号だ…」(BBC 13th July 1985放送)。こうして、苦しむ (=死にゆく) 人々と、豊かな (=パブに行く) 人々が対比されることになる。

2.2. 目的の手段としての表象

第2に、ショックを用いる表象は、目的をもち、その目的に向けた表象がなされる。わかりやすい一例は、四肢や首を切断された遺体のような、極めてショッキングな戦争写真を提示するエルンスト・フリードリッヒの写真集『戦争に反対する戦争』である (Friedrich [1924]=1988)。その訳者の一人坪井主税は、そうした写真についてこう述べている。「どうか、それを避けず勇気を持って直視していただきたい」、と (坪井1988: iii 頁)。こうして、<残酷な写真から目を背けてはならない>と述べられる際には、写真集の題からも明らかなように、戦争批判という目的が鮮明となる¹²。

同様に、貧困の表象においても、ショックを用いる表象は、そうした表象をなす主体がもつ動機や目的によってなされている¹³。たとえば、貧困削減という目的、あるいは個人の名誉、それとしばしば結びつく金銭的動機や、組織維持・発展という動機である。実際、ピューリッツァー賞受賞に至った「ハゲワシと少女」の写真撮影においてカーターは、「特ダネ」を狙いスーダンに入っていた^{14,15}。そして撮影された「ハゲワシと少女」の「写真は数多く転載され、難民に食料を提供すべく資金を募る数多くの非政府援助機関の広告に複写されることになった」わけだ (Kleinman and Kleinman 1996: p. 4)。アカデミアとて、特に人文・社会科学においては、個人ないし組織の名誉、職や組織の維持が、誰かの窮状 (の「救済」・緩和) としばしば結びつく側面はあること——本稿でいう<私たち>も、常には名誉や維持を意識していないにせよ——、これを否定できる者はいないだろう¹⁶。

11 精確には、ソントグがここで引用している文章の主語としているのは「恐ろしいもの the gruesome」である。

12 坪井はこう述べる。「私たちは、『戦争を告発する最良の道は、戦争それ自体をもってすることである』というエルンスト・フリードリッヒの信念を共有するがゆえに、そして、『婦人の中にはこの写真を見て卒倒する者もあろう。しかし、どうせ卒倒するなら、この写真を見てする方が前線からの戦死電報を受けてするよりははるかによいのだ』というフリードリッヒの友人であり詩人であったクルト・ツコルスキーの言葉に励まされて、あえてそれらの写真を割愛しなかったのである」(坪井1988: iii 頁)

13 スーザン・ソントグは、ヴァージニア・ウルフの写真論を批判する文脈で、ショッキングなシーンを写した写真 (彼女の文脈では戦争写真) はある目的——たとえばある対象への憎悪を掻き立てることやある達成目標へ向けた連帯——のために用いられてきたことを指摘している (Sontag 2003: pp. 4-12=2003: 3-13頁)。

14 もちろん、血や死の現れるショッキングなシーンを撮り続けるカーター自身が苦悩していたことに留意はされねばならないし、彼自身の勇気やプロフェッショナリズムへ他のジャーナリストから敬意が示されてきたこと——その評価について我々は常に問い直すべきであるにしても——についても、忘れてはならない (Kleinman and Kleinman 1996, esp, p. 6)。同様のことは、もちろん、援助機関やアカデミア構成者によるショックの使用についても言える。

15 朝日新聞社ニューヨーク支局の佐藤吉雄によるインタビューでは、ソマリアには多くのジャーナリストがいるが「スーダンなら『特ダネ』を狙える」からスーダンを取材したとカーターは述べている (佐藤1994: 58頁)。

16 政治学者河野勝と政治思想史家金慧 (2012: 55頁) は、東日本大震災について、佐々木中による言葉を用い、「痛ましくも死者となった、そして被災者となった方々」を、震災について語る者が「利用」する構図から逃れられないことを指摘する (引用箇所は佐々木2011: 3頁)。同様に、貧困を語る際には、私たちの立場性から、何らかの意味でそれを利

実際、カーターとともにスーダン南部（現南スーダン）のコンゴール州、アヨド村で撮影をしていた写真家ジョアオ・シルヴァは、後年のインタビューでこう語っている。カーターは「アルバイトでやった深夜のディスクジョッキーの仕事も、トークラジオの仕事も契約が取れなくて、離婚もしてて、まともに食えなくて、変な女につかまって、麻薬づけ」（藤原 [2005]2020：9頁）となりカメラも質に入れていた、と。そんなとき、彼を連れて、スーダンへ向かったというのだ。そして、シルヴァによれば彼とともに写真撮っていたカーターは、「『アイヴ、ガツタイトゥ（撮った）、やったんだ、撮ったんだ、すごい撮った、俺、撮ったんだ』と興奮していたという（藤原 [2005]2020：13頁）¹⁷。こうして、目的のための手段として、写真や語りを通じた表象が用いられる。そして、そうして作られた表象は、感情に訴えることが目指される中で用いられる。

2.3. 感情への訴えかけ

すなわち、ショックを用いる表象においては第3に、そうした表象によって人々の感情が動かされることが念頭におかれている。そして、この場面においてショックが重要とされる。ソントグはロバート・キャパが撮影したような戦争における写真についてこう述べる。「ショッキングなイメージだが、まさにそれが重要なのだ。ジャーナリズムの一部として徴用される（conscript）イメージは、人々の注意をとりこにし、人々を驚愕させることを期待されている」（Sontag 2003: p. 20=2003：21-22頁）。特に写真は、死の恐怖を伝えるには、言葉よりもなお「権威（authority）」をもつものとして用いられてきた（Sontag 2003: p. 21=2003：23頁）。あるいは、心理学研究において、たとえば理性的な熟慮システムと直観に依拠する自動システムを区別する、いわゆる二重過程理論が影響力を増した。そうした理論の応用として、たとえば個人の窮状を示す写真、統計的情報の組み合わせの中で、寄附行為に至りやすいものはどれか研究されることもあった（Slovic 2007: pp. 82ff; cf. 児玉2010: 10章；河野・三村2015: 65-67頁）。

まさにカーターのようなジャーナリストや援助機関は、こうした表象によって、人々の感情（あるいは後述するアーレントの意味では感傷）を動かそうとしているわけだ。「これ [ハゲワシと少女の写真] は、社会行為への支持を動員するために、道徳感情（moral sentiment）を用いる、古典的な例である」（Kleinman & Kleinmann 1996: p. 4）。こうした動員の説明を、研究者たちも示そうとしてきた。たとえば、心理学者ポール・スロヴィックによる研究は、ジェノサイドや大量殺戮といった出来事、あるいは「救われる命」といった統計的情報が提示された際、心理学的に「麻痺（numbness）」が起こって寄附行為はあまり示されないが、たとえば特定の少女に関する写真と語り提示されるなら、寄附がより多く示されると論じた（Slovic 2007: pp. 88ff）。「イメージはしばしば私たちに強く影響する」し、中でも「ある特定のイメージは、より効果的」なのだ（Slovic 2007: p. 86）。おそらくこうした研究知見と同様の発想を念頭に、受け手の感

用することから逃れられない。佐々木が以下のように述べることは、本書の文脈では貧困について関わる——そこから給与・名誉・意味を得る——私たちにもあてはまるだろう。「『何かを言わなくてはならない』『可能なら気の利いたことを言わなくてはならない』という、よくよく考えると何の根拠もない圧力は、この社会に遍在しています。われわれはそれによって苦しんでいる。そればかりか、いま最悪の事態のなかでもっとも悲惨な境遇のなかにいる人々を、敢えていえば『ネタ』にして『利用』して語ることを、われわれは強要されている——とすれば、どうでしょう」（佐々木2011: 3頁）。佐々木は、G・ドゥルーズによる、強制収容所を「利用」し、「屍体を食い物」にする哲学者への批判を念頭に、「『語れ』という圧力」のもととは違うあり方、死者や苦境にある人の「利用」とは異なるあり方を見出そうとしている（佐々木2011: 3頁）。

17 カーターは佐藤吉雄によるインタビューでは、「とにかく夢中でシャッターを押した。そして、『シッ、シッ』と声をあげて追い払った。少女はやがて立ち上がり、再びよろよろと村に向かい始めた。／このときの気持ちを何と表現したらいいだろう。あまりの衝撃に近くの木の下に座り込んでしまった。気を落ち着けようとたばこをいっぷく吸った。涙が込み上げてきた。しばらく泣き続けたのを覚えている」（佐藤1994: 58-9頁）と語っている。シルヴァも、カーターは「涙を流さんばかりに興奮して」と証言しているから（藤原 [2005]2020: 13頁）、カーターはきっと涙を流していたのだろう。しかし、涙が何によるものなのかは、カーターにおける語りと、シルヴァにおける語りで、距離がある。この点について、畑仲2018: 10頁は、泣き続けたという佐藤によるインタビューと藤原によるインタビューを対比し、後者を「全身で喜びをあらわしていた」と証言するものと解釈している。なお、私にはそこに示される描写・情報について詳細の適切性は判断できないが、カーターの親友シルヴァがグレッグ・ミラノヴィッチとともに示した著書をもとに、写真ジャーナリストたちのあり方を描いた映画『パンパン・クラブ：真実の戦場』（シルバー監督2010）は、彼らのあり方の一面を描いている。

情に訴えかけることが、心理学的に工夫された写真と語りの先で目指されつつ、ショックを与える表象は、典型的には寄附行為を導こうとしてきた。

2.4. 客観性の標榜と主観的意図の存在

第4のショックを用いる表象の特性は、第2・第3の特徴と関連する。すなわち、ショックを用いる貧困表象においては、客観性が標榜されつつも、同時に主観的意図が存在する。ソntagは、写真は「客観的記録」を標榜しつつも「個人的証言」でもある、と述べていた (Sontag 2003: p. 23=2003: 24-25頁)。つまり、写真は、現実を「構成 (compose)」するもの、現実の「要素をアレンジ」するものであるという主観性ととも、「現実の一瞬を忠実に写したコピー」として客観性を標榜する (Sontag 2003: pp. 23, 48=2003: 25, 51頁)。

実際、死を控えているかに見える「ハゲワシと少女」の子供の写真は、この子がどうなったのか、多くの問い合わせを呼ぶことになったが¹⁸、それは、この写真が客観性を標榜していたからである——嘘だろう写真について、そこに写る子供の安否を気にする人などいないか、嘘というフィクションの中毒者くらいだろう¹⁹。

2.5. 理解ではなく確証がなされる

ショックを用いる表象の特性として第5に、すでに受け手が持っているイメージが、表象を理解する際に影響を与えることを挙げることができる。つまり、「理解するということが目的なら、写真はあまり助けとならない」わけである (Sontag 2003: p. 80=2003: 88頁)。写真それ自体は、「私たちがすでに知っていること (あるいは知りたいと思うこと) を単に確証するだけ」かもしれない (Sontag 2003: p. 82=2003: 90-91頁)。

おそらく、ライブエイド等のバンドエイド活動に影響されて、寄附をする際にも、受け手がすでに持っている飢饉の情報が前提となっている²⁰。あるいは、ホワイトバンドプロジェクトの説明に用いられた写真は、その解説とともに、何らかの形で知られていた貧困の理解を強める機能を果たす。さらに、カーターが撮影した写真について、たとえばこの写真を見たジャーナリスト藤原章生が感じたように、それを見る者は「いぶかるような気持ち」を持ちながらも、「アフリカの戦場では子供たちがハゲワシの餌食になっている。世界にはこんなにも悲惨な生がある」というメッセージが感じ取られる (藤原 [2005]2020: 7頁)。というのも、そこでは受け手の受容において、「配信される写真には、アフリカ、戦場というキーワードがついてまわり、すぐさま政治的な意味が加わる」ことになっているからだ (藤原 [2005]2020: 8頁)。だからこそ、その質問が多くなされることにカーターが苦しんだと報告されるように、なぜ少女を救わなかったのかと、彼は非難されることにもなった。

3. ショックを用いる表象のありうる問題と留意を見出していく

以上5つの特徴が、ショックを用いる貧困表象に見出されるなら、それぞれの諸特徴、あるいはそれら諸特徴の組み合わせに対応して、そうしたショックを用いる表象の問題と、それを避けるための留意点も

18 たとえば、カーターの死後制作された、彼の家族やジャーナリストたちへのインタビュー・ドキュメンタリーでは、この少女がどうなったのか問い合わせがくる仕方が克明に語られている (Krauss Director 2004)。

19 もちろん、嘘というフィクションの中毒者が多いのであれば、それは別個問題となるが。特に、「虚偽にまどろむことの心地よさ」が、かつてアレントが述べたような政治的な嘘の中で蔓延しているのかもしれない (重田2022: 46頁、cf. 第2章)。そうした中で、写真による嘘の世界が私たちに心地よさをもたらすなら——嘘かもしれないけれど可哀想な誰かを憐れむことはきっと気持ちが良いだろう——、この中毒はとても重い問題となる。この問題について本稿は扱えない。

20 こうしたことは、いわゆるグローバル正義論の多くの議論にもあてはまる。たとえばその嚆矢として、すぐに救える溺れている子供を救えるように、飢饉から人を救わねばならないと主張した倫理学者ピーター・シンガーの論文「飢饉・富裕・道徳」をみてみよう (Singer 1972)。この論文の背景として設定されるのは東ベンガル (バングラディッシュ) 飢饉だが、この飢饉それ自体についての探究はほとんど示されない。

見出すことができるだろう。

以下、ショックを用いる表象がもつ、ありうる道徳的・政治的危険を把握していきたい。特に、できるだけ上に描いたショックを与える表象の諸特徴と対応させながら、とはいえそれらの関わり合いも含めながら、留意点も描いていこう。

3.1. 誤った表象 (misrepresentation) と認識的不正 (epistemic injustice) ——適切な表象への道を用意し、認識的徳をもつこと

まず、自他の区分がなされ、苦しむ他者と、それとは区別される自己という像が置かれる際には、以下が問われる。

第1に、その表象が現実を正しく切り取り伝えているのか、もし誤った表象のおそれがある場合に、そうした表象を正す位置が、苦しむ者、弱者の位置を与えられた他者にあるのかという問題である。わかりやすいところでは、「ハゲワシと少女」の写真に写っているのは、女の子ではなく男の子であると、21世紀に入ってから証言がなされた²¹。もしそれが正しいなら、自他の区分がなされたなか、撮影後すぐにその場を離れたカーターは、誤った伝達内容を含む表象を永続させてしまっていたことになる。カーターがこの写真について語るころは一貫しないが、『ニューヨーク・タイムズ』誌には、以下のような言葉が示されていた。「撮影者の報告では、ハゲワシが追い払われてから、少女は再び歩き始めるまで回復した」という「おことわり」である（藤原 [2005]2020: 14頁）²²。しかし、シルヴァが語るころでは、現実には、「親はすぐそばで食糧もらうのにもう必死」で、「手がふさがってるから、子供をほんのちょっと、ポン、ポンとそこに置き」ただけだったという（藤原 [2005]2020: 12頁）。

写真には文脈があるけれども（cf. Sontag 2003: pp. 8-9=2003: 8-9頁）、他者に文脈を提示する可能性を実質的に用意せず（できず）表象を提示することは、誤った表象を修正する機会を持たず持続させ、その問題をなお悪化させてしまう。

そして第2に、こうして自己（や私たち——表象を形づくり、そしてそれに動かされると想定される者——）の視点が特権化され、他者の視点が貶められた中での表象は、それ自体が不正を孕んでいる。ここで参考となるのが、人々が「他者との相互の力関係」のなかにあることに注目し、そこで人々の「知識の主体」としての能力に不正がなされていないかを問うてきた、認識的不正に関する議論である（Fricker 2007: p. 5=2023: 6頁）。

代表的論者のミランダ・フリッカーが焦点を置いて分析した「証言的不正 (testimonial injustice)」と「解釈的不正 (hermeneutical injustice)」という2つの認識的不正 (epistemic injustice) は、まさに私たちが問題にしている表象においても生起しているように思われる。

フリッカーが述べる証言的不正とは、以下のようなものだ。そもそも、「社会的に位置付けられた能力」(Fricker 2007: p. 13=2023: 17頁)としての権力の中には、イメージ上の調整を行う権力という意味でのアイデンティティ的権力が含まれる (Fricker 2007: p. 14=2023: 17-18頁)。説明しよう。人は、誰かの発話を聞くと、話者の信用性 (credibility) を判断するために、社会的ステレオタイプをヒューリスティックとして用いると社会心理学的にいえるだろう (Fricker 2007: pp. 31-32=2023: 43頁)。社会的ステレオタイプとは、「何かしらの社会的集団と、1つ以上の特性 (attributes) とを結びつける、広く保持される連想 (association)」のことである (Fricker 2007: p. 30=2023: 42頁)。しかし、こうした信用性判断における社会的ステレオタイプは、ある人々の知識の主体としての能力を貶めることをしばしばもたらした——「女性は非合理」、「黒人は白人より知的に劣る」、「ユダヤ人は狡猾」、「東洋人は陰険」だといった連想のように (Fricker 2007: p. 23=2023: 29頁)。こうした、「アイデンティティに基づく偏見による信用性の欠損」(Fricker 2007: p. 28=2023: 38頁)を中心事例とするのが、証言的不正である。証言的不正においては、アイデンティティに対する偏見から、「不当に低い信用性の評価」がなされる社会集団に属する人には、「自

21 Rojas (21. Feb. 2011)。私はスペイン語の文章を読むことができないため、翻訳機能 (Google 翻訳) の助けを得た。

22 カーター自殺後の『タイム』誌 (1994年9月12日号) でも、同様の状況がカーターによる「ハゲワシと少女」の説明として述べられている (Kleinman & Kleinman 1996: p. 5)。

らの思考・判断・意見といったものを共有するよう求められなく」なりやすい (Fricker 2007: p. 130=2023: 169頁)²³。こうなると、もはや「将来的に誰の証言が社会に引き継がれ、誰の証言が引き継がれないのか」(Fricker 2007: p. 130=2023: 169頁) コントロールする地位は、その人から奪われ、沈黙化させられてしまう (Fricker 2007: p. 130-132=2023: 169-171頁)。さらに、その人は、共に情報を語り、事柄を理解していく「知識のための能力を力を合わせて発揮するという参加者の役割を剥奪」された、「受動的な傍観者」として扱われてしまうだろう——言い換えれば、「認識的对象化/モノ化 (objectification)」の対象となってしまう (Fricker 2007: pp. 132-135=2023: 171-175頁)。

アフリカの苦しむ他者、という像にもこうした不正を看取できるだろう。つまり、苦しむ主体を対象化/モノ化し、彼・彼女が語る主体として捉えられていないのなら、こうした知識の主体としての能力を貶める偏見があることを否定できないだろう²⁴。それが、貧困に関する多くの語りを、苦しむ主体やムクウェゲ医師のようなその側にある者ではなく、援助機関や財団が多く占める理由の一つなのかもしれない。もちろん、誰かが偏見による信用性判断によって貶められているという証明は難しいことだが (Fricker 2007: pp. 39-40=2023: 53頁)、こうした証言的不正は「異なる程度で常に生じている」ことは確かではあるだろう (Fricker 2007: p. 39=2023: 52頁)。

ショックを用いる表象において、なお明晰に表れていると思われる認識的不正が、解釈的不正である。解釈的不正とは、「解釈的周縁化 (hermeneutical marginalization) のために、ある人の社会的経験の重要な領域が、集合的理解から覆い隠される (obscured) という不正」(Fricker 2007: p. 158=2023: 206頁) のことである。ここでいう解釈的周縁化とは、「社会的経験のなんらかの重要な領域について、不平等な解釈的参加があるときに、恵まれない集団のメンバー」が経験する事態である (Fricker 2007: p. 153=2023: 198頁)。たとえば、今日でいうセクシュアル・ハラスメントに苦しむ女性が、その概念を手に入れることができるようになる前であるがゆえに、「彼女も自分の経験を適切に理解することができず、まして他者にコミュニケーションの中で知的に理解可能なものとして訴えることなど到底できない」(Fricker 2007: p. 6=2023: 8頁、cf. pp. 149-152=192-197頁) ようなことが当たる。ここでは、職場で続く「性的な誘い」の解釈は、それを「たわむれ (flirting)」をしていたと理解する、社会的経験の解釈のための資源をより多く持つ人に、強く影響されてしまう (Fricker 2007: p. 155=2023: 201頁)。その結果、「力のない集団」への構造的偏見が維持されてしまうことになる (Fricker 2007: p. 155=2023: 201頁)。

ショックを用いる貧困の表象についても、社会的経験 (たとえばある地域における貧困) に関する解釈的資源の多寡のゆえに、その経験の表象は、こうした偏見と無縁ではいられない。まさに、(証言的不正も、であるが) 解釈的不正が、解釈の活動における「権力の構造的不平等」に起因するなら (Fricker 2007: p. 155-156=2023: 202頁)、そうした解釈における不平等が問われることになる。「貧困ポルノ」という言葉で問題にされてきたことの一部は、こうした解釈における不平等である。あるいは、『『女性器切除』をめぐる論争』に、「女性器切除はレイプと同列に扱われ、『野蛮な』『遅れた』文化の暴力として解釈されが

23 フリッカーはこれを、「先制的な (pre-emptive) 証言的不正」と呼ぶ (Fricker 2007: p. 130=2023: 169頁)。

24 ソンタグが見出すように、戦争写真については写真が撮られやすい場として、アジアとアフリカがあったけれど (Sontag 2003: p. 33=2003: 35頁)、貧困についてもそうかもしれない。特に、そこでは、アフリカの「展示」という側面があっただろう——アフリカにおける誰かの声を聞き信用するのではなく。たとえば、ソンタグはこう報告している。米国では自国の死者については「むきだしの顔を出してはいけないとする強い禁止」(Sontag 2003: p. 63=2003: 68頁) が通常は存在していたものの、撮影してもよい存在としてアフリカがあった、と。「一般に、公刊された写真に、むごたらしく傷つけられた身体が示されるとき、それはアジアまたはアフリカからのものである。このジャーナリズムの習慣は、異国的な、つまり植民化された人間を展示するという幾世紀も続いた実践を引き継いでいる」(Sontag 2003: p. 65=2003: 70-71頁)。こうして、他者が「(私たちと同じように) 見る者」ではなく、「単に見られる者として扱われる」とき (Sontag 2003: p. 65=2003: 71頁)、そこでは言葉を発する地位は、証言的不正におけるように貶められている。(日本においても、少なくとも写真が撮られる際に、日本人と貧困下にあるように見える国外の子供が異なる形で描かれる例証として、ノーベル経済学賞受賞者エステル・デュフロ『貧困と闘う知』(デュフロ2017) の表紙となった写真を挙げることができるだろう。その中心にある少年の性器は、彼が日本人だったら写され表紙となったのか、一考することが必要である。なお、同書におけるデュフロらによる議論の実質的内容のいくつかについて、それが人権の要請としての対等性を保持できているか疑うものとして、木山2022a: 10章がある。)

ちである」という側面があるなら²⁵、「優位にある集団の特殊な経験」の、「普遍」としての位置が疑われない事態（齋藤2008: 94頁）、あるいは権力関係において弱い側にある者の経験が、解釈において劣位に置かれる事態が永続してしまう。

そして第3に、ここである政治的問題が出来る。すなわち、こうしてショックを用いた表象が、誤った表象と認識的不正をとまなう際、現実には認識的に問題がある形で<一般化>される。そうした一般化は、その道徳性が問われるのみならず、それが表象しようとしている存在を、政治的に問題のある形で描いてしまう。この点について、開発経済学者ウィリアム・イースタリーによる議論が参考となる。

イースタリーは、ショックを伴う貧困の表象が、貧困のもとにある人々にネガティブなステレオタイプを作ってしまうことを危惧する。たとえば、貧困はしばしば暴力と結びつけられ描かれる。まさに、「ハゲワシと少女」の理解において、スーダンにおける飢饉と関連する内戦のイメージによって、写真の理解は受け手に与えられていたのを思い出してほしい。しかし、まさに極端な写真の提示は、（後述するようにそれが援助を動機づけるといった善意に基づいておりそして寄附を実際にもたらすとしても、）効果はそれだけではないとイースタリーはいう。彼によれば、そうした表象には、貧困と暴力を結びつけ、ゼノフォビア（外国人嫌悪）を招くおそれがある。つまり、ショックを用いる貧困表象では、不適切な一般化に基づき、貧困のもとにある人々は危険で、暴力的で、仮に自分たちの国に来るならその社会を壊してしまう、といったメッセージを内包するというのだ²⁶。ソントグが言う通り、たとえば「エイズで死を迎えつつある貧しい村民」のような写真は、その「腹立たしく、不正で、修復されるべき」苦しみを伝達し、「その場で起こっているのはそのようなことだ」と確証する（Sontag 2003: p. 64=2003: 70頁）。しかし同時に、「このような写真、このような恐怖にしばしば出会うという事実は、世界の闇に包まれた遅れた地域、すなわち貧困の地域における悲劇の不可避性への信念を育まずにはおかない」だろう（Sontag 2003: p. 64=2003: 70頁）。

もう少し具体的に、ショックを用いる語りや写真の問題を述べるなら、ムクウェゲ医師による言葉が参考となる。彼はコンゴを「世界のレイプの首都（rape capital of the world）」と呼ぶ国連職員およびメディアに、懸念を示している。これでは、小説家ジョセフ・コンラッドが『闇の奥』と描いた時代と変わらず、「黒人あるいはアフリカの男性は、他の人々より、性的に野蛮で衝動を抑えられず、暴力への傾向がある」と捉えられてしまう、というのだ²⁷（Mukwege 2021: p. 60）。そしてムクウェゲ医師は、コンゴにおけるレイプは、搾取、統治の失敗、社会制度の崩壊といった諸要因と結びついているのであって、アフリカ人男性が危険ということを示さない——ユーゴスラビア紛争やベトナム戦争におけるレイプを考えれば性暴力はアフリカ人固有の問題ではない——と強調する（Mukwege 2021: pp. 59-60）。そうであるなら、ショックを用いる表象自体が、道徳的にも政治的にも極めて問題をもつ偏見のステレオタイプの生産に寄与してしまうことになる。

だとすれば、留意として求められるのは、表象の対象となる人がともに認識的な営みに参与しているか

25 FGM（女性器切除）に対する評価も論争的だが、井上・ラシド（2019: 40頁）は、オビオマ・ナエメカの議論をもとに、FGM（女性器切除）を問題化するプロセスの中で、「植民地時代およびポスト植民地時代の女性たち」が「沈黙させ」られつつ、「女性たちの身体は対象化され、彼女たちの女性器は解剖学的な視線のもとに、その加工のしかたと度合いによって細かく分類された」と論じている。

26 イースタリーの議論は、文章となった Easterly 2017が若干の要点を示しているが、彼のカリフォルニア大学等での講演は、より明晰に論点を示しているように思われる（Easterly 17. Dec. 2017）。

27 現在の人々や組織のみならず、本稿が多くを学ぶアーレント自身もかつて、『全体主義の起原』の中で、コンラッド『闇の奥』を素材に、ヨーロッパ人がアフリカに住む人と出会った衝撃を、たとえば「恐怖」を引き起こすものと理解した（Arendt [1951]1973=2017巻2; 対馬2016b: 421頁）。のみならず、彼女はアフリカを「無世界性」と結びつけ、民族と異なる部族の地と呼んだ。民族は「自然に対して人間的世界を築く」ものの、部族は「人間独自のリアリティーを欠いている」というのだ（対馬2016b: 424頁）。

ここに、英米文学者の対馬美千子がロスバークの研究を参照しながら指摘するように、ヨーロッパ中心の「世界」の捉え方と、アフリカ人の『受動的な』存在』としての描写、「歴史、記憶、文化をもつ者としてとらえる」ことの失敗を、アーレントに見出すことができる（対馬2016b: 431頁; cf. 高橋1995: 97-101頁）。こうして『『暗黒大陸アフリカ』の『暗黒』』（高橋1995: 92頁）が、アーレントをして記憶をもたない人間としてアフリカ人を描くことを導くとき、「アーレントがけって聞くことのなかったアフリカ原住民の声」（高橋1995: 116頁）が失われてしまう。

なお、『闇の奥』自体を、むしろアーレントに抗して、アフリカにおける人間のリアリティーをみていると、肯定的に読む——帝国主義への批判として読む——道も残されている（対馬2016b: 427—429頁）。

を確かめ、考えていく態度と視点である。これには、いくつかの次元があるように思われる。

第1に、表象に対して、多様な視点を確保しておくことである。ある表象の文脈をただ一つの視点によって占拠することを避け、複数の観点の可能性を開くこと。たとえば誤った表象がなされている際に、その問題に気づき表象を修正する、あるいは刷新することは、同じ物事を多様な視点から眺め、検討することによって可能となる。

第2に、フリッカーがいう証言的不正に対応して、『『再帰的 (reflexive)』な、批判的な社会的気づき (awareness)』(Fricker 2007: p. 91=2023: 118頁)の中で、自らの偏見を修正していく態度をもつこと。自分の立ち位置からの知覚について、それを批判的に問い直す視角を、表象を示す者、誰かの声にふれる者をもつことである。フリッカーはこれを「証言的徳」と呼ぶが、それは、自らの「感受性 (sensitivity)」を調整することも求める。たとえば、黒人とされる人も白人とされる人も (女性も男性も) 平等だという信念がある人がもちながら、黒人の (女性の) 政治家の言葉を、けっして真剣には受け取らないような感受性をも同時に持つなら、そうした感受性の「調整」が求められる (Fricker 2007: p. 84=2023: 108頁)。証言的徳をもつ人の感受性が、「証言のやり取りに参加し、それを観察し、そして実践することで、形成される」(Fricker 2007: p. 83=2023: 107頁)とすれば、私たちが保持している自動的な信用性判断に対して、批判的な思考を自ら行うプロセス、「自己批判的な成熟 (maturation) と適応 (adaptation) のプロセス」が重要となる (Fricker 2007: p. 84=2023: 109, cf. p. 98=127頁)。こうして「自身の信用性判断における偏見の影響を中和 (neutralize) しようとする」(Fricker 2007: p. 121=2023:156頁)という意味での個人の徳こそが、まずは重要であって、制度や仕組みによって代替されきるものではないということに留意が必要と思われる。とはいえ、後述する表象をめぐる哲学対話がそうした機能を持つだろうように、こうした批判的思考を行う習慣、徳の涵養を目指す場を作っていくことも可能ではあるだろう。

第3に、解釈的不正に対応して、「私たちが他者の言葉を受けとる際に、解釈的周縁化のせいで利用可能な解釈的道具立てに先立って入り込んでいる偏見の影響に有効な仕方で対応できるような徳」としての、解釈的徳 (Fricker 2007: pp. 168-169=2023: 221頁)が必要となる。これは、ある事柄をめぐる「解釈資源」のギャップに敏感でありつつ (Fricker 2007: p. 169=2023: 222頁)、他者の言葉や視点も、その事柄をめぐる解釈の一つとしてありうることを認める態度である (Fricker 2007: p. 170=2023: 223頁)。特に、解釈資源のギャップが大きい場合、ある種の認識における負担——文脈上恵まれた地位にある聞き手は、恵まれない者の解釈を拒否するというのを避けるのみならず、恵まれない者の「裏付けとなる証拠を探すさらなる負担を引き受けること」(Fricker 2007: p. 172=2023: 226頁)——も求められるかもしれない。あるいは、こうした徳は、「話し手の真意を汲み取るための傾聴 (pro-active listening)」といった形で育まれるかもしれない (Fricker 2007: p. 173=2023: 227頁)。

まとめるならば、留意として示されるのは、写真や映像に用いられる人 (々) が表象において貶められておらず、ともに認識的な営みに参与する人としての地位をもっているか、それを問う視点の重要性である²⁸。すなわち、知識の上でも貶められることのない、対等者としてそうした営みに参与する位置が与えられているかが問われる (このことは、3.2にて、もう少しふれたい)。

3.2. 目的と手段の望ましきの位置——目的と手段の論争性を認めること／対等者としての地位を認め、自らの提示の仕方を他者に認めること

さらに、目的の手段としてショッキングな表象が用いられるとき、目的の望ましきと、手段の望ましきが問われる。

こうした表象の最終的な目的は、典型的には貧困から誰かを抜け出させることではあるが、同時に個人の生計や組織の維持がその回路となる (組織的目的) ——その個人や組織が望ましい目的に貢献するということが前提となるわけである²⁹。しかし、こうした最終的目的と組織的目的の間で、ズレがありうる。

28 もちろん、ここでは、存在し、言葉を語りうる主体という限定がなされる (cf. 高橋1995)。もはや存在せず、記録さえされない他者も多くいる。

29 たとえば、フォトジャーナリズムにおいても、「深刻な (acute) 社会問題」を扱うことができると認識されるなかで、「写

そして、そうしたズレを軽視することは、危険な脱政治化を生み得る。アンガス・ディートンやウィリアム・イースタリーが強調してきたように、貧困から抜け出すための、ある組織による支援は、いつもうまくいくわけではない。たとえば、人道および開発援助は多くの場合、政治とは無関係に、誰かの命を救うといったものではない。極端な場合、政治的に多くの死をもたらす運動に人道援助が用いられることもある——たとえばビアフラにおける分離独立運動にフランス赤十字は貢献する役割を果たしてしまったとブローマンは見る (Brauman 1996: pp. 22-23=2000: 17-18頁)。あるいは、より一般的に言っても、開発援助は、腐敗した政府や独裁政権を強化してしまうことで、むしろ貧困の状況についても害をしばしば導くことが指摘されてきた (Deaton 2013: Ch. 7=2014:7章; Easterly 2014)。もちろん、有効な寄附を目指そうという動きもあるが——いわゆる効果的な利他主義による寄附の唱導 (Singer 2015=2015; MacAskill 2015=2018: 3, 4章)——、そうした寄附が、政治的な場でどのような意味を持つのかは、常に確かめられ考え続けられなければならないことである (木山2018; 木山2022a: 10章)。

そして、目的のための手段として、表象を受け取る人々の感情に訴えかけることは、いくつかの問題を孕む。すなわち、すでにあげた認識的不正の問題とも関連し、平等要請を裏切りうること、そして、アーレントが憐れみの問題として描くことからの生起である。以下では、平等要請の毀損を確認しよう。

すなわち、目的の手段としてショックを与える表象が用いられるとき、そうした手段のための表象に用いられる対象を、平等者として描いているのかが問われる。

そもそも、現代の道徳・政治・法哲学における平等主義には、こうした表象を、適切としうる立場と、批判に至る立場がある。一方の、たとえばケイパビリティや功利性 (utility) の平等な享受を目指す理論に代表される、福利 (well-being)³⁰の平等主義は、仮にこうした表象が、たとえば資金調達を通じて、貧困下にある人々の重要とされるケイパビリティや何らかの形で確定される功利性の向上に資するならば、それを否定することはないだろう。他方で、対等者としての政治・言説における平等性を重視する立場³¹は、目的の手段としての表象に、懸念を示すことがあるだろう。

後者の議論として、たとえば平等の基礎に、不可視性的尊重 (opacity respect) をおく哲学者イアン・カーターは、他者が公的な場で、対等な地位を与えられているのかを重視する。カーターは、尊厳 (dignity) 概念に対する考察から、尊重の対象となるべきは、「主体の能力 (agential capacity) としての尊厳」のみならず、「外面的尊厳 (outward dignity)」もなのだ、と論じる (Carter 2011: p. 550, 554-555)。人々は、できること、その能力など多様である。たとえばアメリカのある有名大学の卒業生は、たとえばコンゴで高等教育を受けなかったある人と比べて、何かをできるかもしれない。そして前者の、ある基準で測られる合理的な推論能力は、後者より発達しているかもしれない。それでも、人が持つ「主体の能力」の多寡や高低からは距離を置いて、皆³²を固有の価値を持つ、対等な主体と捉えるべきだとカーターはいう。カーターが言うところ、仮に、「あなたはこれができない」と暴いていくならば、他者は患者、あるいは「修復の必要がある対象」として捉えられてしまう (Carter 2011: p. 559)。そうなっては、公的な場面での対等さが保持できないというのだ。だからこそ、こうした立場からは、諸個人の福利向上のために、どのようなケイパビリティ

真家自身の生計と自立という問題も前面に移動」することになった (Sontag 2003: p. 31=2003: 32頁)。

30 福利 (well-being) という言葉は、現代平等論において極めて多義的に用いられている。それを広く「人間が保持する道徳的に問題となってくるファクター」(Hirose 2015: p.2=2016: 2頁)として捉えることもできる。そうするならば、基本財・快楽・選好充足・ケイパビリティ・厚生への機会のような、被平等化項 (equalisandum) に関する論争の対象となってきたことからのみならず——この意味での福利については、森村2018がよく紹介している——、後述するカーターやサンジョヴァンニのような議論に示される平等者としての位置に関する議論も、「人間が保持する道徳的に問題となってくるファクター」を提示する議論として読まれる。ここでは、一般に「何の平等か (equality of what?)」の問いで問われてきたように、なにかづく他者との関係とは独立に個人による享受の側面に焦点を当てて「その人の生をうまくいかせるもの」として福利を理解する議論を、他者との関係における対等者としての地位について考察する議論から区分する形で、福利の平等主義と呼んでおく。こう呼ぶことに、対等性の要求が人間の福利 (利益) によって基礎付けられると考える私は躊躇いもあるのだが (木山2022a: 6章)、対等性の要求が軽視されがちであるとしたら、意味があることだろう。

31 もちろん、エリザベス・アンダーソンがそうした対等性の保持のためにこそ、ケイパビリティの平等を擁護したように (Anderson 1999=2018)、(ケイパビリティの言語を用いるべきかはさておき) 政治的対等性のための福利は要求されるだろうが。

32 正確に言えば、カーターにおいては、ある特性を閾値以上持つ、ある範囲特性 (range property) における皆、ではある。

を持つか直接的に調べ、「劣った主体における能力」を同定していくといった発想は、許容されないことになる (Carter 2011: p. 565-567)。つまり、福利の言語は、対等性に制約されるべきだというわけである。

こうしたカーターの議論を精緻化しようと、政治理論家のアンドリア・サンジョヴァンニは、不可視性的尊重の基礎³³に、「統合された自己の感覚」の重要性があるのではと提案している。ある人が、「その人がそうである『種類の人格』」(Sangiovanni 2017: p. 76)であるためには、自身が自らの創出者・規定者であるという認識が必要である。人が、自分で自分を提示 (present) するしかたをコントロールできないのであれば——典型的には奴隷や強制収容所に送られる人が当たるが (Sangiovanni 2017: Ch. 2; cf. Carter 2011: p. 555)、ショックを用いて描かれる貧しい人もそこにあたるだろう——、もはやそうした「統合された自己の感覚をもつこと」は不可能になってしまう。であれば、自ら自己を提示できる存在として、対等に扱われることこそが必要だと言うのだ。

あるいは、先にショックを用いる貧困表象が認識的不正を導きうることを論じたが、認識的不正の主導的理論家フリッカーは、その悪性を述べるために、哲学者バーナード・ウィリアムズの表現を紹介しながら、「心の安定化」について論じている。ウィリアムズは、心的内容として信念と欲求を区分しつつ、それらに振り分けられる前の「希望」が、「どちらか一方のカテゴリーに分類されるまでのプロセス」を「心を落ち着けること (steading)」と呼んだ。そして、ウィリアムズは、「他者との信頼の中での会話こそが心を落ち着けることの基本的メカニズム」なのだという (Fricker 2007: p. 52=2023: 69頁)。そして、こうした「心を落ち着かせる」プロセスが、「私たちがそうであるところの誰がしか (who we are)」になるために、「もっとも基本的なメカニズム」だというのだ (Fricker 2007: p. 53=2023: 70頁)。

というのも、他者との「信頼を寄せ合う対話」の中で、私たちの信念・欲求・見解・価値へのコミットメントが落ち着いていき、私たちのアイデンティティが形成されるからだ。そこでは、社会的集団への帰属も、個人の社会的アイデンティティを構成するものと扱われる (Fricker 2007: p. 53=2023: 70頁)。先の証言的不正の第一義的悪性は、こうした「信頼を寄せ合う」対話から、その人を、偏見とともに排除するところにある、とフリッカーはいう (Fricker 2007: pp. 53-54=2023: 71頁)。その結果、人々のアイデンティティの形成を阻害し、その人たちを貶める、と (Fricker 2007: p. 54=2023: 72頁)。「証言を通して知識を広めることに参加できること、そのための前提条件として、信頼という適切な関係のなかで尊重 (respect) を享受しうること」が、その人の人格を構成する必要条件であるのなら、こうした地位を認められないこと、あるいはその人の言葉に、聞かれない位置が与えられ続けることは、「抑圧」という文化状況を維持してしまうだろう (Fricker 2007: pp. 58=2023: 76-77頁)。同様に、解釈的不正において、ある人々が「自分自身とは違う何かとして、そして、そう見られることが自分の利益に反するような形で、何か (something) として社会的に構成される」とときには、不正を被る人々は「自分がそうであるところの誰か (who they are) になることを妨げられる」ことになる (Fricker 2007: p. 168=2023: 220-221頁)。そうだとしたら、他者も「十全な認識的主体」であることに「象徴的重み」を置くこと、そして、ある物事についての認識実践にも対等者としての地位を認めることこそが、他者への尊重の含意として求められることになる (Fricker 2007: p. 145=2023: 187頁)。

総じて言えば、もしこうした議論に理があるのなら³⁴、平等を、ケイパビリティや功利性のような福利をなんらかの意味での平等主義的分配原理に従って達成すること³⁵——十分主義にせよ優先主義にせよ目的論的平等主義にせよ——によって考えるのみでは十分ではない。そうではなく、私たちの地位の平等が達成されているのか、本稿の文脈では、表象をめぐって果たしてそれが達成されているのか、問い直すことが必要となる。

33 サンジョヴァンニは、不可視性的尊重を、カーターとは異なって尊厳概念とは独立に提示しようとしているが、その必要はなく、むしろ尊厳概念に依拠して、対等性を基礎づけられるだろう (Kiyama 2019; Kiyama 2023)。

34 これらの議論の比較考察を本論文でも展開すべきなのだが、十全に用意をすることができなかった。他日を期したい。序論的考察として Kiyama 2019。特に、地位の平等を基礎付ける利益が、他の福利ととりもつ関係について明晰化する必要がある。

35 この極めて簡便な解説として、Hirose 2015=2016。

3.3. 同情の憐れみへの変化の問題——個別的な同情と、他者と自らの言葉と行為を考えさせ、表象を受け取る人の多角的なあり方を尊重するような表象へ

ショックを用いる表象において、感情の訴えかけがなされるとき、問われなければならないことに含まれるのは、訴えかけられる感情の種類と、訴えかけがもつ意味である。これらを考えるため、政治理論家ハンナ・アーレントによる「同情 (compassion)」と「憐れみ (pity)」をめぐる議論を参照してみよう³⁶。というのも、アーレントは、訴えかけられる感情が「憐れみ」となるとき、感情に依拠することがもたらす問題を明晰に論じており、この問題に接近する糸口となると期待されるからだ。

アーレントは、著書『革命について』の中で、アメリカ革命との対比でフランス革命を論じた。彼女によれば、アメリカ革命においては、統治形態への「深い関心」(Arendt [1963]2016: pp. 49-50=[1975]2014 : 77-78頁)が存在したが、フランス革命では統治形態ではなく社会問題に焦点化がなされることになった。フランス革命における人々は、「ロベスピエールとともに『共和政だって？王政だって？私の知っているのは社会問題だけだ』と叫んだ」のだった (Arendt [1963]2016: p. 50=[1975]2014 : 78頁)。フランス革命を否定的にみたアーレントは、そうした社会問題 (= 貧困) への焦点化と、人々の感情の動きが関連していたと論じる。

アーレントがみるところ、フランス革命時の舞台に参加していた貧民が感じていたリアリティは、「人間の肉体」に関わる「生物学的過程」の「必然性／貧窮 (necessity)」が存在することだった (Arendt [1963]2016: p. 53, cf. 110=[1975]2014 : 89-90, cf. 168-169頁)。そして、そうした必然性に対応するリアリティは、社会問題、あるいは貧困の存在だったという (Arendt [1963]2016: p. 54=[1975]2014 : 90-91頁)。貧民たちの必然性／貧窮は、「一つの超人間的な抵抗しがたい「一般意志 (general will)」の形をとり、それをもとに社会を革命するものと、ロベスピエールらによって描かれることになった (Arendt [1963]2016: p. 54=[1975]2014 : 91頁)。そうアーレントは言う。

こうして、フランス革命 (およびそれに影響を与えたルソー) においては、同情が政治的領域に流れこむことになったとアーレントはみる。アーレントによれば、ルソーが言う、「同胞の困苦を見るにしのびない生来の感情」が、人々に共有されるようになった (Arendt [1963]2016: p. 65=[1975]2014 : 107頁)。そのとき、専制からのみならず、必然性／貧窮からも人々は解放されねばならないということになる (Arendt [1963]2016: p. 69=[1975]2014 : 112頁)。そこでは、人々の苦しみ (suffering) をみつめた者によって、不運で不幸な「人民 (*le peuple*)」への同情が創出され、こうした「同情の熱意 (*ce zèle compatissant*)」、つまり「『貧困者という巨大な階級』とともに苦しむ (suffer) 能力」によって、人民の代表の「人格的正統性 (personal legitimacy)」が担保されるに至ったという (Arendt [1963]2016: p. 70=[1975]2014 : 113頁)。

本稿から重要となる、ここでのポイントの一つは、アーレントが解釈するところ、制度よりも人民の同情こそが信じられるようになった、ということだ (Arendt [1963]2016: p. 70=[1975]2014 : 114頁)。意見に対する配慮に重心を置いた「共和国から、人民へのこのシフト」においては、「完全一致 (unanimity)」としての一般意志のため、同情こそが核心に据えられたとアーレントは言う (Arendt [1963]2016: p. 71=[1975]2014 : 115頁)。「苦しんでいない人びとが不幸 (*malheureux*) な人びとにたいして示す同情、つまり上層階級の下層民にたいする同情」(Arendt [1963]2016: p. 74=[1975]2014 : 119頁)。これが、理想化されたというのだ。まさに、ルソーが、「他人の苦しみ (suffering) に対する最も自然な人間的反応、それゆえあらゆる真性の『自然な』人間の交流 (intercourse) のまさに基盤として、同情を捉えた」ように、である (Arendt [1963]2016: pp. 74-75=[1975]2014 : 119頁)。ルソーもロベスピエールも、「理性 (reason) と思考 (thought) を同一視」しつつ、理性は人間を「利己的」にするとして、苦しむ人々と「苦しむ能力 (capacity for suffering)」をこそ、重視したとアーレントは言う (Arendt [1963]2016: p. 75=[1975]2014 :

36 私がこの議論の重要性を認識したのは、国際 NGO 国境なき医師団の総裁を務めたロニー・ブローマンが『人道援助、そのジレンマ』で示した、貧困や窮状に関する議論によってである (Brauman 1996=2000)。なお、同書の訳者高橋武智は、compassion に「共感共苦」という名訳を当てている。しかし、アーレント『革命について』第2章における一つの重要な言葉として「co-suffering」があり、こちらには「共苦」の訳が適切と思われるなか、compassion に「共感共苦」を当てると混乱を生みうるため、本稿では、高橋の訳語ではなく同情を用いておきたい。

120頁)。こうして、彼女がみるところ、フランス革命、特にジャコバン独裁においては、悲惨の苦しみにへの同情が理想化されることとなった。

他者の苦しみを自らの苦しみとする種類の同情が理想化される時、アーレントは、同情が本来もっていた形から、憐れみ (pity) へと「逸脱 (perversion)」が起ってしまうという (Arendt [1963]2016: p. 84=[1975]2014: 132頁)。アーレントにおいては、同情 (compassion) のもともとのあり方とは、他人の苦しみに打たれること——何かを被るという意味での passion (受難) (cf. 牧野2018: 104頁) ——だった。そこでの感情は、一人の人間が、別の人間の苦しみに打たれることにとどまり、人民や階級といった一般化されたものに触発されるのではない。アーレントは、主にはドストエフスキー『カラマーゾフの兄弟』第5篇における叙事詩「大審問官」の解釈、特に大審問官とイエスの対比から、憐れみと同情の違い、あるいは前者の后者からの逸脱の仕方を語っている。一方で、「自己流に人類を愛しつづけている…呪われた老人」(ドストエフスキー [原著1880][1971]1978上: 660頁) たる大審問官は、「不幸な無力な人々を幸福にしてやるという目的」(ドストエフスキー [1880] → [1971]1978: 上: 660頁) によって、「か弱い人間」(ドストエフスキー [原著1880][1971]1978上: 660頁) を、権力を用いながら幸福にしようとしている。これが憐れみのあり方である。他方で、「その無限の同情心にかられて」(ドストエフスキー [原著1880][1971]1978上: 624頁)、天上から地上へ降りてきたイエスは「一人一人の特殊性 (singularity) において、つまり、彼/彼女たちを一つの苦しむ人類といったような存在として一まとめにすることなく、すべての人にたいする同情」を持つとアーレントは言う (Arendt [1963]2016: p. 80=[1975]2014: 127頁)。特殊なものとしての一人ひとりの苦難に打たれ、一人ひとりと共に苦しむこと (「共苦 (co-suffering)」、彼/彼女が苦しむを見るよりは、自らの苦しみの方が楽であるとさえするのが、本来の同情の形だということだ (Arendt [1963]2016: p. 80=[1975]2014: 127頁)³⁷。

こうして、本来の意味での同情が、「具体的な (specific) 苦しみや特定の (particular) 人にもはやむけることができない公の場所 (the open)」に持ち込まれると、憐れみとなるのだとアーレントは描きだす (Arendt [1963]2016: p. 85=[1975]2014: 134頁)。

こうした憐れみにもとづく貧困の描写においては、アーレントがみるところ、少なくとも3つの問題が生まれる。

第1に、彼女の表現を使えば、多数を幸福にしようという「雄弁な憐れみ」の「罪 (sin)」の一つは、憐れみと「権力への渴望と区別すること」ができなくなることにある (Arendt [1963]2016: p. 80=[1975]2014: 127頁)。大審問官は確かに「不幸で無力な人々」を、ロベスピエールは、「弱い人々」を、苦しみに解放しようとした。しかしそのときには、憐れみと権力への渴望の距離は、極めて近くなってしまう。

第2に、「苦しむ人々 (sufferers)」が「非人格化 (depersonalize)」されてしまう (Arendt [1963]2016: p. 80=[1975]2014: 127頁)。つまり、苦しむ人々は全体として「集計 (aggregate)」され、「いつも不幸な (*toujours malheureux*)」人々、「苦しむ大衆 (suffering masses)」といった形で、一般化されてしまう (Arendt [1963]2016: p. 80=[1975]2014: 127頁)。こうした際には、「人間の多元性という観念自体が場違いなもの」(Brauman 1996: p. 59=2000: 71頁)、不幸な人々は「たんに数的な意味で複数者 (multitude) であるにすぎない」ものとされてしまう (Arendt [1963]2016: p. 89=[1975]2014: 139頁)。

第3に、そうして権力との距離が近づき、一般化された形で人々が描かれる時、現実から遊離してしまう。つまり、憐れみという「感傷 (sentiment)」は、現実 (reality) への無感覚さを導き、暴走してしまう (Arendt [1963]2016: pp. 85, 87=[1975]2014: 134, 137頁)³⁸。ソントグが言うように、「無力な人々がキャブ

37 こうした同情は、「大審問官」におけるイエスが大審問官ももつ苦しみに対して (Arendt [1963]2016: p. 81=[1975]2014: 128頁)、接吻をしたことに象徴される。あるいは、アーレントが (ドストエフスキーとともに) 高く評価するメルヴィルの小説『ビリー・バッド』において、主人公ビリー・バッドが、自らの処刑を進めたヴィア船長に対して同情し、「神よ、ヴィア船長に祝福あれ」と最後に言い残したことに象徴される (Arendt [1963]2016: p. 81=[1975]2014: 128頁)。

38 こうした主張は、『暴力について』以外のアーレントのテキストにおいてもみられる。デボラ・ネルソンが紹介するところ、アイヒマン論争をめぐる往復書簡において、苦しみ (suffering) を通さずに悲劇を見るのは「心のなさ (heartlessness)」を示すとショーレムはアーレントを非難した。しかし、アーレントはむしろ一般化できない具体的な現実をみることに

シヨンのなかで名前を与えられることなく、人の顔が写され、「職業集団、民族集団、悲惨な状況にある集団の代表例」として扱われるとき、「同情（compassion）は的を失い、抽象的なもの」となる（Sontag 2003: p. 70=2003: 77頁）。しかし、「すべての政治は、歴史がすべてそうであるように、具体的なものである」（Sontag 2003: p. 71=2003: 77頁）とすれば、憐れみはもはや現実を捉えているとは言えない。そうして現実を捉えられないのであれば、憐れみは、現実と遊離した「原理／教義（principles）」のために、人を犠牲にすることを導いてしまう（Arendt [1963]2016: p. 85=[1975]2014: 134頁）。

本稿の文脈から言えば、たとえば、自他区分をしつつ、（エチオピアの）苦しむ他者への支援を述べていたボブ・ゲルドフは、こうした問題を持つ憐れみの中にいたと言えそうだ。医師ロニー・ブローマンは、『エルサレムのアイヒマン』をはじめとするアーレントによる著作をもとに、自ら国境なき医師団総裁としてエチオピアと関わる際の行動を分析していたと述懐する。そして彼は、憐れみという「感傷主義（sentimentalisme）」こそが、エチオピアで問題を引き起こしていたと述べる。彼はゲルドフについてこう言う。

エチオピアのための大コンサートを組織したボブ・ゲルドフが、子どもが飢え死にするのを見て感じた苦痛や憤激を語ったとき、私はもちろん彼の憤慨の誠実さを疑問に思うものではありません。しかし、この聖なる怒りに甘んじているかぎり、結局彼は自分のことしか語っていません。／彼は目にした苦悩を語るのに、ずいぶん力強い言葉を見つけました。けれども、それは結局のところ彼自身の苦悩を語り、ついでに彼の魂の偉大さを強調しながら、彼自身の感情を述べる言葉でした。彼の言葉は、現実の事態については、おそろしく歪曲された概観しか与えなかったのです。（Brauman 1996: pp. 60-61=2000: 74頁）

そしてその結果、ゲルドフは、「彼がもっているメディアを通じての道徳的な力」を「全体主義政権の野蛮な暴力に奉仕」させてしまったとブローマンは言う（Brauman 1996: p. 61=2020: 75頁）。「住民の強制移住を消極的に承認することによって、自分が動員している手段の利用については目をとぎすことによって、彼は状況を深刻にすることに貢献した」と（Brauman 1996: p. 61=2000: 75頁）。

こうして、一般化された形で描かれた苦しむ人々を、自らの権力性を無視して描くとき、現実は無感応な、憐れみが現れてしまう。多くの悲惨がひとまとめにされ、同情は的を失って抽象的な憐れみとなる。多くの苦しみをひとまとめにするような写真をとる写真家についてソントグも書くように、「グローバルなものとして描くことで、苦しみをより大きく見えさせること」は、人々に関心をもたせるかもしれないが、「原因も種類も異なる」苦しみを「ひとまとめ」にしてしまうことにはなる（Sontag 2003: p. 70=2003: 77頁）。そうすると、政治が本来もっていた具体性が失われるのだ（Sontag 2003: p. 71=2003: 77頁）。

それでは、こうした危険と隣り合わせにあるとき、どのような留意が貧困の表象において求められるだろうか。

第1に、個別具体的な一人一人を大切に種類の同情（compassion）。多数者に対する憐れみではなく、一人に対する同情。そして、アーレントはそう述べないけれど、そうした同情が起点となって窮状にあるその人の言葉と行為を重視し、そこから自らの言葉と行為を形作るような態度。これらが求められるように思われる³⁹。

具体的個人を愛することの反面として、「心のなさ」の非難を受容している（Nelson 2004: pp. 224-225）。

39 こうした同情は、自他の近さや同一化のしやすさによって制限されるもの、あるいは制限されるべきものではない。

河野勝と金慧は、同情とは「アーレントによれば苦難を被っている他者への同一化によって生じるもの」である、と理解する（2012: 78頁）。そして、「自分自身も同じような苦難を被った可能性がある（あった）かもしれないと感じること」（河野・金2012: 79頁）、「二人の立場が代替可能であるという感覚」（79-80頁）が、「他者との距離をうめる想像として機能」して、同情が成立すると論じる（80頁）。言い換えれば、同情は、代替可能であるという感覚——河野らはそれを同一化と同義に使っているようだが——があってはじめて存立しようと理解するのだ。

河野らにとってこれが含意するのは、代替可能性の感覚が生まれやすい場と、そうでない場は区分されること、そして、たとえば国外の苦難には同情を抱きたいことである。「日本では、およそどこに居を構えようとも、いつかは大きな地震に襲われる可能性がある」と、多くの人が思っている。これに対して、津波によって被害を受けたのが自分だったかもしれないという感覚は、海の近くに実際に暮らしている人、あるいは過去にそのような経験をもつ人でなければ、おそ

「同情がなくては、一切の人間社会は野蛮状態にもどるに決まっていることを私はよく知っている」(Brauman 1996: p. 60=2000: 73頁) とブローマンがいうように、同情という情念 (passion) は、私たちが他者に配慮をし、政治的に行為する上で欠かせないものであるように思われる。アレント自身はブローマンと異なり、同情さえ連帯は生み出さず、情念 (passion) 抜き「観念」と彼女が捉える、人間の尊厳、名誉、偉大さといった「共通の関心/利益 (the common interest)」が連帯を支えると考えていた (Arendt [1963]2016: p. 84=[1975]2014: 132-3頁)。それは、彼女が同情は愛のように、「人間の交流 (intercourse) に絶えず存在しているあいだ (in-between) である距離 (distance)」、つまり「政治的ことがらや人間事象の全ての領域がそこにある、人間と人間のあいだの世界的空間 (the worldly space) を取り除いてしまう」(Arendt [1963]2016: p. 81=[1975]2014: 128-129頁) と考えたためだ。つまり、同情は人々のあいだにある「共通の関心/利益」を媒介とする「世界への関心」を導かないとアレントは考えていた⁴⁰。しかし、齋藤純一が指摘するように「連帯が他者の生の苦難によって惹き起こされるものであることをアレントが認めている」なら、彼女は「他者の苦難への感応を通じて世界が損なわれていることに注意を喚起する力をもっていることをなおも肯定している」ように思われる (齋藤2004: 4頁)⁴¹。そうであるなら、むしろ同情は、窮状にある人の具体的な姿に反応し、言葉や行為へと繋げる機能⁴²を果たしうるだろう⁴³。

らく共有できない。ましてや、原発事故が原因で強制的に避難させられることの苦難を、原発の周りに生活の拠点を置かない人が感じるとは、不可能のように思える。多くの日本人が、日本の国外で起こる災害や事故の犠牲者に対して同情という感情を抱くことができないのも、自分と対象とのあいだに代替可能であるという感覚が生まれにくいからにはかならない(河野・金 2012: 80頁)。

しかし、この意味での代替可能性の感覚、つまり、自身の経験や状況と他者のそれらを照らして「代替可能である」という感覚は、少なくともアレント自身の『革命について』においては、同情の必要条件とされていないように思われる。典型的には、ドストエフスキーの「大審問官」において、アレントが同情の範型をみるイエスは、「無限の同情」から下界に降りてくるとされるわけだが、この際に、イエスは(大審問官を含む)多様な人間それぞれの苦しみに打たれつつも、自身の経験や状況と照らして彼らを代替可能と捉えているわけではない。あるいは、メルヴィル『ビリー・バッド』において、死の間際にビリー・バッドがヴィア艦長に示した同情についても、「捨て子」(Melville [1891]1924=2012: 25頁)として生まれ商船から強制徴用された甲板員と、名門貴族と関わる子爵であったヴィア艦長 (cf. 41頁)との距離を考えるなら、経験から代替可能性を感じ、同情を心に抱いたと理解するのは自然なものではないだろう。

もちろん、自らの経験との近似が同情の必要条件ではないとしても、経験と似ているならばなお同情を涵養できる、という議論はありうる。仮にビリー・バッドとヴィア船長の距離が大きいたとしても、代替可能性の感覚を涵養しようという発想である。たとえば哲学者リチャード・ローティは、彼の言葉では「安全 (security)」と「共感 (sympathy)」という2つの感覚を涵養するような「感情教育 (sentimental education)」が、自他の近似の感覚を育んでいく像を描いている (see, esp, Rorty 1996: pp. 122-123=1998: 151-152頁)。しかし、こうした議論は、実際にローティも陥っているだろうように、世界観を歪曲してしまう——おそらく、アレントにおける同情というより、一般化がなされる憐れみとしての側面をもつのだろう——し、事実の誤認に基づきながら、極めて浅いその場限りの共感にとどまるおそれさえ有する (木山2022a: 76-77頁)。

そうであれば、経験の代替可能性とは異なる形で、同情が生起すると考える方が適切である。実際、後述するトーゴヴニクの写真とインタビューから、(河野らも引用する)佐々木中が「絶句」する感覚というのは(佐々木2011: 4頁)、代替可能性や同一化とは全く異なる形で、にもかかわらず彼/彼女に打たれる感覚であるように思われる。

40 なお、ダン・デガーマンが指摘しているように、ここでアレントが主張していることは、ただ「同情は政治と無関係 (irrelevant)」だということにとどまり、彼女が「同情は政治にとって本質的に悪 (bad) である」と考えていたということを含意はしないだろう (Degarman 2019: p. 165)。

41 近年の同様の読解として、デガーマンは、アレントによる理性—感情二分法 (reason-emotion dichotomy) の拒絶に關する解釈を背景に、同情を、憐れみには向かわない形で、例えば連帯 (solidarity) の方向へ方向づけることもできるはずだという (Degarman 2019: pp. 167-171)。

42 もう少し広く言えば、アレント研究においては近年、彼女が感情にこめた政治的機能に関する議論が活発である (cf. 小川2021: 143頁)。

例えばデガーマンの場合、アレントが極めて「生物学的な経験」として感情を描いたことに批判がされつつも、彼女が「悲痛と悲嘆 (sorrow and grief)」に物語ること (storytelling) が意味を与えると論じていたように、感情と言葉の連関が意識されている (Degarman 2018: p. 169)。特に、デガーマンは、アレントにおける感情には、「現実気づかせ、むき合わせる感情的経験」——例えば怒り (anger)、恐れ (fear)、希望 (hope)、喜び (joy)、そして勇気 (courage) ——と、「私たちが現実から麻痺させてしまう感情的経験」——たとえば極めて強い憤怒 (rage) ——の両者が含まれると指摘している (Degarman 2019: p. 161)。そして、例えば政治的徳として恐怖と内在的繋がりを持つ「勇気 (courage)」を高く評価したように、むしろ政治的空間へと人々を後押しするものとして、前者の感情をアレントは肯定的に捉えていたとデガーマンはいう (Degarman 2019: pp. 163-164)。

43 とはいえ、同情は常に言葉や行為につながるわけでもなく、つなげることが望ましいわけでもないとも考えられる (木山2022b: 61-63頁)。

貧困の表象における留意として第2に、そうして私たちが言葉を紡ぎ行為をする際には、窮状にある人々の言葉や行為に対等者としての重みが置かれることが求められる。「憐れみ」の空間と異なる、言葉や行為を示す空間においては、「他者の立場を自ら自身の立場として領有（我有化）するような代理の機制が排除されているということ」、「他者に代わってその立場を代理・代弁しうような特権的な立場は排されている」ことが少なくとも理想とはなる（齋藤2008: 73頁）。

もちろん、表象がその性質として、他者が「何」として描かれるかを「固定化」することを導くのであれば（齋藤2008: 71頁）、こうした理想からは離れていくことになる。とはいえ、表象が誰かを固定化された「何か」として描く傾向があるなら、それが認識的不正を構成する種類の社会的ステレオタイプを生産していないか、その人の知識を貶めていないかは問われることになる⁴⁴。同情をもたらす表象、それが偏見を生産していないか吟味しながら、同情が世界に起こる問題を示し他者への配慮と行為に至るあり方を考えること。これが貧困の表象においては求められるように思われる。

第3に、貧困の表象においては、アレントがいう心の「暗闇（darkness）」の領域を承認することが重要となるだろう。たとえば、ゲルドフがパブに向かうテレビ視聴者を批判し、寄附を要求する時には、憐れみという感情が優位に立たねばならないという態度、視聴者の心をゲルドフが疑惑の対象とする態度が現れている。しかし、これはいくつかの点で危険を孕む。まず、憐れみを示さない者は、偽善として疑われることになる（cf. Arendt [1963]2016: pp. 91-94=[1975]2014: 142-146頁）。つまり、憐れみ、それも、ある形で方向づけられた憐れみを示さない、異なる意見のあり方が敵として描かれることになってしまう——たとえば、ライヴ・エイドに賞賛を示さないようなあり方である。そうすると、その個人の心のうちで、内的な対話の余地は残されなくなってしまう⁴⁵。次に、関連して、複数の意見が排除されてしまう——たとえばエチオピアへの援助増がもたらす帰結に関してゲルドフとは異なる意見が排除されることになる（ブローマンは、ゲルドフから目の敵にされたという（Brauman 1996: p. 62=2000:76頁））。さらに、憐れみの感傷を優位とするのは、政治的帰結において問題であるだけでなく、先の不可視性の尊重の観点からは、その人が自らを示したいような形で自らのあり方を提示することを不可能にしてしまう。人間が不可避免的に多元的であって、多元的な形で世界に現れるのであれば、いかに現れ出たいかに関するコントロールを彼・彼女に認めること。これが求められることになるわけである。

まとめるならば、個別具体的な同情をもちつつ、他者の言葉・行為と自らの行為・言葉を考えていかせようとする表象、表象を受けとる人々の多元的な心のあり方を尊重するような表象。これが、求められることになると考えられる。

3.4. 誤った認識を導いてしまう——構成されたものの意味を明示する誠実性と問い直しに開くこと

ショックを用いる表象において、それを提示する人の主観的意図にもとづきつつも、その表象が客観性を標榜するとき、その表象において受け手の理解がどのような理解へ向けて方向付けられているかは問われる。実際、すでに述べたように、「ハゲワシと少女」を撮ったカーターは、おそらく彼自身も虚偽と知りながら、「ハゲワシが追い払われてから、少女は再び歩き始めるまで回復した」と『ニューヨーク・タイムズ』誌で報告することになった。そうであるなら、すでに述べた誤表象の問題を、彼はなお生産してしまっていたことになる。

人間は、その認知構造において、ある状況をみて、それを自らがすでにもっている理解と結びつけてし

44 とはいえ、「何か」として自ら表象を提示することが、「誰か」としてのその人を提示するために重要でもあり得る。たとえば、劣位性が張り付けられる表象のもとに置かれてきた人は、むしろその表象を引き受け、その表象で描かれる「何か」の価値を回復することによって、自らのアイデンティティを回復できるかもしれない（齋藤2008）。この点について、木山2022a: 89-90頁註123; 木山2024aにおける多文化主義とアイデンティティをめぐる議論も参照。

45 アレントは、ソクラテスにおいては内的な対話たる「思考の対話」、つまり「私と私自身（me and myself）のあいだでおこなわれる会話の形式」によって、「良心」が形成されると捉えた（Arendt [1963]2016: p. 98 = [1975]2014: 152頁; cf. 対馬2016a: 165-170頁）。こうした意味での「自己自身との対話」こそが、アイヒマンに欠けていたもの、私たちが陥りやすい「無思考性（thoughtlessness）」だという『エルサレムのアイヒマン』における彼女の議論は広く知られている（Arendt[1963]1965→2006=[1969]2017）。

まう。表象を受け取る際も同様である。一方で、カーターの写真についてそれをみたジャーナリスト藤原章生が言うところ、「そばに母親がいて、子供をちょっと置いただけ。そんなたわいない真相が私には意外だった。なぜなら、あの少女は、あの原野の中にひとりでたたずんでいたと勝手に思い込んでいたからだ」(藤原 [2005]2020: 12頁)。他方で、そうした思い込みを導いたカーター自身は、やはり藤原が紹介するところ、1989年8月の南アフリカで示された写真コラムに、こう書いている。「写真報道とは奇妙な商売だ。私は仕事の大半を劇的な場面探しに費やしている。そんな中、手っ取り早く売れるのは、紛争中の人間たち、ヒューマン・ドキュメント、そして暴力だ。その手の写真を見て大喜びする読者が多いからだ。じゃあ、なぜ撮るのかと聞かれればこう答えるしかない。私はただ、自分の写真が載るのを見ただけだ」と(藤原 [2005]2020: 15頁)。こうしてカーターが「ハゲワシと少女」のような、見る側に状況への誤った認識を導く写真について、〈ただ紙面に写真が載ればいい〉と述べる際には、彼の行為がどのような意味をもつのかも問われることになる。

求められるのは、表象を提示する際にも、それが読者のどのような認知構造に訴えかけるのか、そうした結びつきの傾向を認識した上で、構成自体をきちんと示す誠実性だと思われる。「ハゲワシと少女」の事例においては、どのような状況で写真が撮られたのか(たとえば子供を少しのあいだ置いて食料キャンプに母親が走った状況だったのか)、どのような意味で写真を提示しているのか。つまり、構成の背景をきちんと記録し、誠実に開示することが大事なのだ。

3.5. 認知の仕方が強化されてしまう——複数的な観点を維持すること

表象について、それを受け取る側において、理解ではなく確証がなされることは、その表象が既存の認知のあり方を強化するとともに、そうした認知のあり方と整合しない表象を劣位に立たせることを導く。たとえば、「奴隷制度が、途方もない悪であったことの承認 (recognition) の強化」は、米国では国家的なプロジェクトとしてなされてきた (Sontag 2003: p. 84=2003: 92頁)。しかし、「戦時の基本法を犯しながら、戦争時にあまりに比例性を無視した火力を用いたことの認識 (acknowledgement) は、国家的プロジェクトではとてもない」だろう (Sontag 2003: p. 84=2003: 92頁)。だとすると、米国においては、奴隷に対するリンチの写真を見ることは義務と感じられても、日本への原爆投下による犠牲を示す写真、ヴェトナムにおけるナパーム弾の影響を示す写真を見るのは、「病的 (morbid)」と捉えられてしまうかもしれない (Sontag 2003: p. 83=2003: 92頁)。そこでは、表象を受けとる人々は、自らの認知の仕方を強化するものとしてのみ、それを受け取っていることになる。

もし、こうした、すでに持っている認知を強化する種類の受容が望ましくないのであれば、求められるのは、ある事柄、たとえば原爆による犠牲について、あるいはエチオピアでの死について、多様な観点を維持することだ。齋藤純一の表現を借りれば、アーレントが全体主義の脅威を論じる際、恐れてきたのは、「『多くの声』が『ただひとつの声』に取って代われ、人びとの間から複数性が失われる」事態だった (齋藤2008: 88頁)。現実を求めようとする人間の認知が、「一義的な自己表象」によってではなく、「多声的な言葉が織りなす言説の空間」によってなされるときにこそ、複数的な観点を維持することができる (齋藤2008: 88頁)⁴⁶。

だとすれば、表象の提示にあたって求められるのは、唯一のものとして提示され異論を招かないことが目指される表象ではなく、異論に開かれる表象の形、あるいは、提示された表象をめぐる、複数的な観点を含むコミュニケーションそれ自体であるとも考えられる。

4. 表象の提示の仕方：参照項あるいは範例として

以上論じてきたのは、以下のことだった。

46 後述する哲学対話とも関連し、オープンダイアログの実践は、たとえばミハイル・バフチンの影響下に、こうしたポリフォニー(多声)的な現実を認知しようとするものとして受容されつつある(齋藤2015: 33, 48頁; オープンダイアログ・ネットワーク・ジャパン2018: 10頁)。

ショックを用いる貧困表象においては、1. 自他区分がなされた上で他者と苦しみが重ね合わされた上で、2. 目的のための手段として、3. 感情への訴えかけがなされる形で表象が提示される。そこでは4. 表象は客観性を謳いつつも主観的意図と共存することになる。そして、5. それを受け取る側においては、すでに持たれる貧困をめぐるイメージをもとに、確証がなされることになる。

対応して、以下のような道徳的ないし政治的な留意が必要となると論じてきた。1. 表象において貶められず、ともに認識的な営みに参与する対等者として、そして2. 自らの提示の仕方を決しうる平等者として貧困のもとにある人を描くこと。そして、3. そうした表象には、個別的な同情と、他者とともに自らの言葉と行為を考えさせ、表象を受け取る人の多元的なあり方を尊重するような仕方が求められる。そこでは4. 表象における構成の意味が明示され、問い直しに開かれつつ、5. 問題となる事柄への複数の観点が維持されていることが重要となる。

もちろん、私たちが貧困について考え、関わる際の多様な背景からすれば、なんらかの表象を提示する際に、こうした留意を全て満たすことは、簡単ではないし、場合によっては不可能とも思われる。とはいえ、望ましい表象の像を考えることは、そうした状況においても意味を持つはずである。

こうした事柄に対処するうえで興味深い表象の範例として、以下を考えることができる。

第1は、かつてソニタグが「思考にみちていること (thoughtfulness) とその力において、範例的 (exemplary) であるよう思われる」(Sontag 2003: p. 111=2003: 124頁) のものと激賞した、ジェフ・ウォールの「戦死した兵士たちは語る (1986年冬、アフガニスタンのモコル付近における赤軍偵察の待ち伏せ攻撃のあとの幻影) (Dead Troops Talk: A Vision After an Ambush of a Red Army Patrol near Moqor, Afghanistan, Winter 1986)」である。これは、アフガン侵攻をモデルとしつつも、セットのなかで、役者の写真撮影を行い、それをさらにデジタル処理を施すことで制作された写真である⁴⁷。そこでは、四肢を失ったり脳や内臓が飛び出た死体たちは、語ったり、笑ったり、苦しんだりしている。ソニタグがいうとおり、この写真について、死んだ彼らは「私たちが見ること (our gaze) を求める」こともなく、「私たちに何かをいう」わけでもない。ただ、彼らの体験の固有性だけが、それを「理解 (understand)」すること、「想像 (imagine)」することの困難さとともに、見るものに伝えられてくるわけである (Sontag 2003: p. 112=2003: 126-127頁)——ソニタグが言うとおり、決して理解する (しきる) ことも、想像する (しきる) こともできないだろう。

こうした表象においては、貶められた地位をもつものとして、写真に映る役者あるいは彼らが再現前化 (represent) するものが扱われるわけではない。映像の中では、死者として一群にまとめられるわけではない多様なあり方が示されている。そして、ウォールによる構成の意味を考えるように、見る者は促されるだろう。

第2に、ジョナサン・トーゴヴニクが示してきた写真とインタビューも、一つの範例となるだろう⁴⁸。トーゴヴニクによる『意図された帰結：レイブにより生まれたルワンダの子供たち』(Torgovnik 2009=2010) は、ルワンダにおけるジェノサイドの中で行われたレイブ、それを経験した母親たちと、レイブにより生まれた子供たちの写真、母親たちへのインタビューから構成される。母たちへのインタビューは彼女たち自身の言葉を伝える。生まれた子供を自然と愛する母、どうしても愛せない母。自身の病気への不安を語る者、前を向くことの価値を語る者。こうした写真集に感謝する者、人権保障を世界に訴える者。多様である⁴⁹。そこでは、佐々木中がこの写真集について言うように、「彼女たちを『理解』す

47 解説として、茂登山2005。

48 私は、佐々木 (2011:4頁) による紹介から、この写真集を知った。佐々木は、(私よりなお) 苦境にある人の「利用」を問題化しつつ、それを免れるものとしてトーゴヴニクのあり方——たとえばトーゴヴニクによる基金の創設——を論じている。私は今のところ「利用」という側面の生起<それ自体>は、トーゴヴニクと写される人々との関係も含め、どのような社会関係にも不可避と捉え、佐々木と少し異なる形でトーゴヴニクの写真集を見ている。

49 『意図された帰結』の10数年後を描いた『あれから——ルワンダ ジェノサイドから生まれて (Disclosure)』(Torgovnik/トーゴヴニク2020 (日英の言語が示された日本の出版社からの書籍)) においても、レイブによって生まれた子供たちによる、自分の出自についての理解、母との関係に関する考えが語られる。そこでも、こうした多様なあり方が印象的である。(同書出版に向けた402名によるクラウドファンディングのあり方——その多くが日本に多い名前である——もまた、範

することもできず、彼女たちを『代弁するということもできない』なかで、いかに誠実であることができるかの一つの範型が示されるように思われる（佐々木2011: 4頁）⁵⁰。と同時に、現れるわけではない母たちや死者たちのことも想起が促される。つまり、「自ら証言することによって私 [トーゴヴニク] に信頼を示して下さった」母たち (Torgovnik 2009: p. 144=2010: 144頁) とともに、語るができなかった、あるいは語ることをしなかったレイプされた女性の可能性、そして決して語ることはない、人間の死による暗闇も想起される。

そこでは、やはりレイプされた女性の声は貶められることなく、そして自らの生や世界への言葉を提示するものとして描かれている。そして、多様な言葉が写真とインタビューを見るものを考えさせ、私たちがただ裁断するのとは異なる、出来事の理解のされ方がなされるだろう。たとえば、子を愛す母の視点、愛せない母の視点、それぞれの視点に近いものを見る者は心の内部にもつはずだ。そして、写真とインタビューにはないものへの意識が構成の中でもたらされながら、複数の視点から母親や子供の生を見つめる視点がもたらされる。

そこでは私たちの視点を特権化することは許されず、そして、表象が対象とする事柄について、決してその人の声や体験を理解しきったとは言えないだろう経験がなされることになる。その経験は、そこにおける解釈的徳のあり方を示すだろう。

5. 表象の受け取り方：参照項あるいは範例として

表象を提示する場面だけでなく、表象を前にした人々とその受け取り方についても、範例をもとに反省的に考えることはできる。たとえば、一つの範例として、表象をもとにした哲学対話を挙げることができる。もちろん、たとえば日本語で行われる哲学対話において、その場で現れうる観点は限定される。そして、あらゆる対話についてそうであるように、何らかの意味での対話を理想化してしまうことは、それが現実に排除している視点への無感応さを導く（木山2022b: 62-63頁；木山2024b）。とはいえ、より多様な観点から貧困のもとにある人を描くこと、そして表象を前にした自身の感情や言葉の動きを少なくとも反省の俎上にあげることはできるだろう⁵¹。

特に、そうした対話において、多様なあり方への感受性を求め、対等なあり方を求めるならば、そうしたことが、ある方向へと表象が提示され、そしてその方向で受け取ることを強要されたり促されたりする中での「アジュール（避難場所）」として機能するかもしれない（cf. 土屋2019: 151頁）。そして、対話の中で互いが経験したものの固有性や、各々の複数的な視点それ自体を尊重する態度（徳）が育まれるならば（cf. 梶谷2018: 180頁）、表象の中で示される人々についても、そうした固有性を認識する態度が保持されるだろう。他者の視点とともに、表象の構成自体を問い直していく、そうしたあり方である。

たとえば、教育哲学者の佐藤邦政は、「関係的な認識的行為のなかでも肉体を持った人々の間でのじかの関わり」を「問いほぐし」と呼ぶ（2019: 46頁）。そして、そこにいる者の声、佇まい、仕草といった、「個別の他者とのかかわり」が、自らの偏見に気づかせ修正することを可能としたり（＝「証言的徳」が機能したり）、あるいは、「相手の話の中にまだ自分では理解できていない見方や考え方があるかもしれないと考える必要」に気づかせたり（＝「解釈的徳」が機能したり）すると言う（佐藤2019: 239-240頁、cf. 248

例として機能するだろう。）

50 同様に、竹内万里子は、トーゴヴニクの写真集に示される写真や言葉が示すところを「完全にわかる」「納得できる」わけではないことが持つ意味を強調しつつ（2018: 12頁）、「代弁」の不可能性のなかで、「まずその声に静かに耳を傾けるための場を作り出す必要」を感じていたことを述べている（17頁）。竹内の場合は、彼女がいうところの「他者の痛みを都合よく利用しているだけではないのか」という「犯しかねない罪の大きさに怯え」（2018: 16頁）ながら、トーゴヴニクの2つの写真集の翻訳に至っている。

51 写真や映画、絵画などについて、それをもとにした哲学対話は、日本でも実践されてきた。報告や方法について、カフエフィロ編2014: 第2部；河野編2020、より具体的にたとえば医学教育の一環としての映画を用いた対話（シネメデュケーション）について、孫2018:4章。特にアーレントの思想と哲学対話はしばしば結び付けられてもきた。広く見渡すものとして、三浦2020。

頁)。

もしそうなら、私たちも、貧困をめぐる表象の、よりよい受け取り方を考え続けることができる。

6. おわりに

本稿のはじめに述べたように、本稿がなそうとしたのは、ショックを用いる表象に孕まれる危険を、いくぶん極端とも思われるだろう事例をもとに明らかにすることだった。こうした考察の方法は、たとえば一般化を目指す種類の実証的社会科学や、研究の直接的応用を目指す種類の公共政策研究——「公共的問題（政策問題）の解決のために、解決に必要な設計図を作成し、それに基づいて現実に働きかける」という営み（砂原・手塚2022: 184頁）——とは異なる⁵²。そうではなく、本稿は、私たち（あなた）が参与する貧困への取り組みにおいて、留意点を示し、そしてその表象を問い直すための範例を提示することを目指したものだ。

とはいえ、以下のことは述べてもよさそうだ。私たちひとりひとりが、貧困にかかわる表象を示したり受け取ったりしていく際に、そのことがもつ道徳的意味、政治的意味を真剣に受け止めることが常に求められている、と。そして、あなたが参与する実践で、どのように考え続けていくかは、（範例はありながらも、あなたの言葉と行為は創出され続ける世界で意味が与えられ続けるのだから⁵³）あなたに委ねられている。

文献

- Anderson, Elizabeth S. (1999) “What is the Point of Equality?” *Ethics*, Vol. 109, No. 2 (January 1999), pp. 287–337. = (2018) 森悠一郎訳「平等の要点とは何か（抄訳）」広瀬巖編・監訳『平等主義基本論文集』勁草書房、65–129頁。
- Arendt, Hannah ([1951]1973) *The Origins of Totalitarianism: New Edition with Added Prefaces*, New York: A Harvest Book/Harcourt. = (1972) 大島通義・大島かおり訳『全体主義の起源 2 帝国主義』みすず書房。
- Arendt, Hannah ([1958]2018) *The Human Condition*, Chicago: University of Chicago Press. = (2023) 牧野雅彦訳『人間の条件』講談社学術文庫。
- Arendt, Hannah ([1963]1965→2006) *Eichmann in Jerusalem: A Report on the Banality of Evil*, London: Penguin Classics. = ハンナ・アーレント ([1969]2017) 大久保和郎訳『エルサレムのアイヒマン：悪の陳腐さについての報告 [新版]』みすず書房。
- Arendt, Hannah ([1963]2016) *On Revolution (Faber Modern Classics)*, London: Faber&Faber Ltd. = ([1975]2014) 『革命について』ちくま学芸文庫。
- Brauman, Rony (1996) *Humanitaire: le dilemme*, avec Philippe Petit, Éditions Textuel. = ロニー・ブローマン著／高橋武智訳 (2000) 『【明日への対話】人道援助、そのジレンマ：「国境なき医師団」の経験から』産業図書。
- Brauman, Rony and Eyal Sivan (1999) *Éloge de la désobéissance. À propos d'«un spécialiste» Adolf Eichmann*, Paris: Éditions Le Pommier. = (2000) ロニー・ブローマン、エイアル・シヴァン著高橋哲哉・堀潤之訳『不服従を讃えて：「スペシャリスト」アイヒマンと現代』産業図書。
- Carter, Ian (2011) “Respect and the Basis of Equality,” *Ethics*, Vol. 121, No. 3 (April 2011), pp. 538–571.

52 一般化を目指す政治科学に対するアーレントによる批判について乙部2020がよく整理している。また、政策提言の危険を示しつつ、望ましい相互行為の仕方を描く提案する示唆的研究として、Graeber 2018=2020、特に p. 285=359頁が参考になる。

53 たとえば、私は、そうした範例を探り出すヒントとしてバンド・エイド活動をめぐる論争に注目したことがある（木山2023）。そこで私は、＜アフリカを背負うフレディ・マーキュリー＞の映像が印象的なライブ・エイドなども大きな役割を果たした、エチオピア飢饉における援助を考察した。もちろん論争的であろうが、当該援助が強制移動政策にもった意味について、Brauman 1996: pp. 31–32=2000: 30–31頁を、食糧自給にもった意味について川端 1988を参照。

- Deaton, Angus (2013) *The Great Escape: Health, Wealth, and the Origins of Inequality*, Princeton: Princeton University Press.= (2014) 松本裕訳『大脱出：健康、お金、格差の起源』みすず書房。
- Degerman, Dan (2019) “Within the Heart’s Darkness: The Role of Emotions in Arendt’s Political Thought,” *European Journal of Political Theory*, Vol. 18, No. 2, pp. 153-173.
- Easterly, William (2014) *The Tyranny of Experts: Economists, Dictators, and the Forgotten Rights of the Poor*, New York: Basic Books.
- Easterly, William (2017) “Development in a Time of Xenophobia,” *Journal of International Affairs*, Vol. 70, no. Special Anniversary Issue.
- Fricker, Miranda (2007) *Epistemic Injustice: Power and the Ethics of Knowing*, Oxford: Oxford University Press. = (2023) 佐藤邦政監訳飯塚理恵訳『認識的不正義：権力は知ることの倫理にどのようにかかわるのか』勁草書房。
- Friedrich, Ernst (初版1924) *Krieg dem Kriege! Guerre à la Guerre! War against War! Oorlog aan den Oorlog!*, Berlin: Freie Jugend= フリードリッヒ、エルンスト (1988) 坪井主税／ピーター・バン・デン・ダンジェン訳編『戦争に反対する戦争』龍溪書舎。(訳は、1930年版を主としつつ適宜1925年刷を用いたもの。)
- Graeber, David (2018) *Bullshit Jobs: A Theory*, New York: Simon & Schuster=(2020) 酒井隆史・芳賀達彦・森田和樹訳『ブルシット・ジョブ：クソどうでもいい仕事の理論』岩波書店。
- Hirose, Iwao (2015) *Egalitarianism*, London: Routledge= 齊藤拓訳 (2016) 『平等主義の哲学：ロールズから健康の分配まで』勁草書房。
- Kiyama, Kosuke (2019) “Human Rights Based on Human Dignity: Defense and Elaboration through an Examination of Andrea Sangiovanni’s Critique,” *Journal of Global Studies*, Vol. 9, pp. 1-24.
- Kiyama, Kosuke (2023) “How Should Human Dignity be a Ground for Human Rights? A Preliminary Exploration,” *Ratio Publica*, Vol. 3, No. 1 (June 2023), pp. 6-20.
- Kleinman, Artua and Joan Kleinman (1996) “The Appeal of Experience; The Dismay of Images: Cultural Appropriations of Suffering,” *Daedalus*, Vol. 125, No. 1. (Winter 1996), pp. 1-23.
- MacAskill, William (2015) *Doing Good Better: Effective Altruism and How You Can Make a Difference*, New York Random House=(2018) 千葉敏生訳『＜効果的な利他主義＞宣言！：慈善活動への科学的アプローチ』みすず書房。
- Melville, Herman ([1891未完執筆 /1924初版出版]) *Billy Budd*.=(2012) 飯野友幸訳『ビリー・バッド』光文社古典新訳文庫。
- Mukwege, Denis (2021) *The Power of Women: A Doctor's Journey of Hope and Healing*, New York: Flatiron Books.
- Nelson, Deborah (2004) “Suffering and Thinking: The Scandal of Tone in Eichmann in Jerusalem,” in Berlant Lauren ed., *Compassion: The Culture and Politics of an Emotion*, London: Routledge, pp. 219-244.
- Plato ([BC4]1969) *Plato in Twelve Volumes*, translated by Paul Shorey, Cambridge: Harvard University Press. = (1979) 藤沢令夫訳『国家 (上)』岩波文庫。
- Pogge, Thomas (1994) *John Rawls*, Munich: Beck Verlag. → (2007) Translated by Michelle Kosch, *John Rawls: His life and Theory of Justice*, Oxford: Oxford University Press.
- Rojas, Alberto (21. Feb. 2011) “Kong Nyong, el niño que sobrevivió al buitre” *El Mundo* (<https://www.elmundo.es/elmundo/2011/02/18/comunicacion/1298054483.html>)(accessed on 30. May. 2023).
- Rorty, Richard (1993) “Human Rights, Rationality, and Sentimentality,” Steven Shute & Susan Hurley (eds.), *On Human Rights: Oxford Amnesty Lectures 1993*, New York: Basic Books, pp. 111-134= (1998) 中島吉弘・松田まゆみ訳「人権、理性、感情」『人権について：オックスフォード・アムネステイ・レクチャーズ』みすず書房、137-165頁。
- Sangiovanni, Andrea (2017) *Humanity without Dignity: Moral Equality, Respect, and Human Rights*, Cambridge: Harvard University Press.
- Singer, Peter (1972) “Famine, Affluence, and Morality”, *Philosophy and Public Affairs*, vol.1, No. 3 (Spring),

pp.229-243.

Slovic, Paul (2007) “‘If I Look at the Mass I Will Never Act’: Psychic Numbing and Genocide,” *Judgment and Decision Making*, Vol. 2, No. 2, April 2007, pp. 79-95.

Sontag, Susan (2003) *Regarding the Pain of Others*, London: Penguin Books.=(2003) 北条文緒訳『他者の苦痛へのまなざし』みすず書房。

Torgovnik, Jonathan (2009) *Intended Consequences: Rwandan Children born of Rape*, New York: Aperture Foundation.= トーゴヴニク、ジョナサン写真・インタビュー (2010) 竹内万里子訳『ルワンダジェノサイドから生まれて』AKAACA。

Torgovnik, Jonathan / ジョナサン・トーゴヴニク写真・インタビュー (2020) 竹内万里子訳『あれから——ルワンダ ジェノサイドから生まれて / Disclosure: Rwandan Children Born of Rape』Akaaka。

井上由布、アブドゥル・ラシド (2019)「女性器切除と言説の政治：近代医学的まなざしの自明性を問い直す」『年報カルチュラル・スタディーズ』Vol. 7、27-45頁。

内尾太一 (2018)『復興と尊厳：震災後を生きる南三陸町の軌跡』東京大学出版会。

榎本珠良 (2006)「ライブ・エイドからライブ8へ：20年後のアフリカ・イメージ」『アフリカレポート』No. 42、33-39頁。

オープンダイアログ・ネットワーク・ジャパン (2018)「オープンダイアログ：対話実践のガイドライン」<https://www.opendialogue.jp/> (accessed on 29th May 2023)

小川公代 (2021)『ケアの倫理とエンパワメント』講談社。

乙部延剛 (2020)「政治学：アーレントと政治理論」日本アーレント研究会編『アーレント読本』法政大学出版局、249-257頁。

重田園江 (2022)『真理の語り手：アーレントとウクライナ戦争』白水社。

梶谷真司 (2018)『考えるとはどういうことか：0歳から100歳までの哲学入門』幻冬舎新書。

カフェフィロ [CAFÉ Philo] 編、鷺田清一監修 (2014)『哲学カフェのつくりかた』大阪大学出版会。

川端正久 (1988)「アフリカと食糧援助」『国際政治』88号、172-187頁。

木山幸輔 (2018)「功利主義と支配：リバタリアン・パターナリズムの擁護論から」田上孝一編著『支配の政治理論』社会評論社、182-196頁。

木山幸輔 (2022a)『人権の哲学：基底的价值の探究と現代世界』東京大学出版会。

木山幸輔 (2022b)「デモクラシーに関する、種を播くための序論的考察：本質的論争性と脱論争化、ブレナン『デモクラシーに反対する』、熟議デモクラシー、哲学対話に簡単に触れながら」宮坂渉編集代表『熟議民主主義×科学技術×法学の共振と相互連関：新研究領域のシーズ』（『筑波法政叢書』3号（筑波法政学会））、42-67頁。

木山幸輔 (2023)「貧困とどう向き合い、考えていくか？：あるコンゴ人医師による提起と政治、思考」飯田高・砂原庸介・近藤絢子・丸山里美編『世の中を知る、考える、変えていく：高校生からの社会科学講義』有斐閣、174-187頁。

木山幸輔 (2024a)「多文化主義」事典項目、近刊。

木山幸輔 (2024b)「対話」事典項目、近刊。

河野哲也編得居先照・永井玲衣編集協力 (2020)『ゼロからはじめる哲学対話：哲学プラクティス・ハンドブック』ひつじ書房。

河野勝・金慧 (2012)「復興を支援することは、なぜ正しいのか：哲学・思想の先駆者に学ぶ」鈴木興太郎・須賀晃一・河野勝・金慧『復興政策をめぐる〈正〉と〈善〉』早稲田大学出版部、51-90頁。

河野勝・三村憲弘 (2015)「他者への支援を動機づける同情と憐れみ：サーベイ実験による道徳的直観の検証」『年報政治学』2015-I（特集：政治理論と実証研究の対話）、61-89頁。

児玉聡 (2010)『功利と直観：英米倫理思想史入門』勁草書房。

小林正弥・上村雄彦編 (2007)『世界の貧困問題をいかに解決できるか：「ホワイトバンド」の取り組みを

事例として——千葉大学講義録』現代図書。

齋藤純一 (2004)「共感／憐れみ／連帯：感情と政治の間 (思想の言葉)」『思想』No. 958 (2004年2月号)、1-4頁。

齋藤純一 (2008)『政治と複数性：民主的な公共性にむけて』岩波書店。

齋藤環 (2015)『オープンダイアログとは何か』医学書院。

佐々木中 (2011)「砕かれた大地に、ひとつの場処を：紀伊國屋じんぶん大賞2010受賞記念講演「前夜はいま」の記録」河出書房新社編集部編『思想としての3・11』、2-29頁。

佐藤邦政 (2019)『善い学びとはなにか：＜問いなおし＞と＜知の正義＞の教育哲学』新曜社。

佐藤吉雄 (1994)「「ハゲワシと少女」論争：カメラマンはなぜ自殺したか」『新聞研究』No. 518 (1994年9月号)、58-60頁。

砂原庸介・手塚洋輔 (2022)『新訂公共政策』放送大学教育振興会。

孫大輔 (2018)『対話する医療：人間全体を診て癒すために』さくら社。

高橋哲哉 (1995)『記憶のエチカ：戦争・哲学・アウシュビッツ』岩波書店。

竹内万里子 (2018)『沈黙とイメージ：写真をめぐるエッセイ』赤々舎。

対馬美千子 (2016a)『ハンナ・アーレント：世界との和解のころみ』法政大学出版局。

対馬美千子 (2016b)「アーレントの帝国主義論と『闇の奥』」江藤秀一編『帝国と文化：シェイクスピアからアントニオ・ネグリまで』春風社、419-437頁

土屋陽介 (2019)『僕らの世界を作りかえる哲学の授業』青春新書。

坪井主税 (1988)「訳編者まえがき」Friedrich [1924]=1988所収、i-iv 頁。

デュフロ、エステル (2017) 峯陽一・コザ・アリーン訳『貧困と闘う知：教育、医療、金融、ガバナンス』みすず書房。

ドストエフスキー、フョードル原卓也訳 ([原著1880][1971]1978)『カラマーゾフの兄弟 (上)』新潮文庫。

畑仲哲雄 (2018)『ジャーナリズムの道徳的ジレンマ』勁草書房。

ブランフォード、ステイーヴ、バリー・キース・グラント、ジム・ヒリアー (2004)『フィルムスタディーズ事典：映画・映像用語のすべて』フィルムアート社。

藤原章生 ([2005]2020)『新版 絵はがきにされた少年』柏艸舎。

牧野雅彦 (2018)『アレント『革命について』を読む』法政大学出版局。

牧野雅彦 (2023)『ハンナ・アーレント：全体主義という悪夢』講談社現代新書。

三浦隆宏 (2020)『活動の奇跡：アーレント政治理論と哲学カフェ』法政大学出版局。

茂登山清文 (2005)「ジェフ・ウォール《戦死した兵士たちは語る》におけるヴィジュアル・コミュニケーション」『図学研究』39巻、129-132頁。

森村進 (2018)『幸福とは何か：思考実験で学ぶ倫理学入門』ちくまプリマー新書。

映像資料

Easterly, William (17. Dec. 2017) “The Good Neighbor: Addressing Global Poverty in an Age of Xenophobia with William Easterly’ ” University of California Television

(https://www.youtube.com/watch?v=CBEniXD_UDU&ab_channel=UniversityofCaliforniaTelevision%28UC-TV%29)(2023年5月30日アクセス).

Krauss, Dan Director (2004) The Death of Kevin Carter: Casualty of the Bang Bang Club.

シルバー、ステイーブン監督 (2010)『バンバン・クラブ：真実の戦場』ニューセレクト株式会社。

(人文社会系助教)